

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第113期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大塚 岩 男

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)941局1141番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 長 田 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目3番13号
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1401番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 林 光 博

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	124,486	118,548	125,875	123,930	119,348
うち連結信託報酬	百万円	2	2	2	1	2
連結経常利益	百万円	35,516	32,586	45,779	47,328	41,071
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,413	18,377	26,133	26,999	24,451
連結包括利益	百万円	39,362	66,421	32,557	93,721	3,904
連結純資産額	百万円	414,428	476,324	507,520	597,602	589,707
連結総資産額	百万円	5,672,541	6,004,711	6,124,787	6,575,422	6,510,076
1株当たり純資産額	円	1,246.79	1,448.56	1,548.10	1,825.62	1,790.53
1株当たり当期純利益金額	円	57.71	57.90	82.69	85.41	77.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	57.69	57.85	82.59	85.29	77.23
自己資本比率	%	7.01	7.62	7.98	8.77	8.69
連結自己資本利益率	%	4.84	4.29	5.51	5.06	4.27
連結株価収益率	倍	12.70	15.35	11.92	16.70	9.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	110,580	134,275	23,339	348,931	64,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	95,368	48,035	95,693	18,680	38,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,905	4,635	3,340	25,065	19,106
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	109,012	190,656	259,700	602,299	557,587
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,857 [1,448]	2,872 [1,482]	2,937 [1,523]	2,977 [1,506]	3,024 [1,487]
信託財産額	百万円	439	413	446	418	657

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	111,252	104,832	110,423	107,076	101,886
うち信託報酬	百万円	2	2	2	1	2
経常利益	百万円	34,052	29,642	43,533	44,562	38,176
当期純利益	百万円	18,381	18,201	25,514	26,497	24,092
資本金	百万円	20,948	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	千株	323,775	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	百万円	394,210	454,131	481,333	565,137	559,271
総資産額	百万円	5,654,841	5,985,288	6,098,976	6,540,511	6,482,649
預金残高	百万円	4,502,500	4,639,329	4,819,369	4,916,936	5,018,050
貸出金残高	百万円	3,559,055	3,649,087	3,725,385	3,869,920	3,911,187
有価証券残高	百万円	1,700,599	1,828,144	1,750,974	1,830,967	1,736,137
1株当たり純資産額	円	1,235.44	1,436.46	1,522.20	1,786.82	1,767.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	9.00 (5.00)	10.00 (4.50)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額	円	57.61	57.35	80.73	83.83	76.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	57.59	57.30	80.63	83.71	76.09
自己資本比率	%	6.96	7.58	7.88	8.63	8.62
自己資本利益率	%	4.88	4.29	5.45	5.06	4.28
株価収益率	倍	12.72	15.50	12.21	17.02	9.67
配当性向	%	15.62	17.38	12.38	14.31	15.74
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,580 [1,264]	2,577 [1,303]	2,628 [1,332]	2,664 [1,326]	2,705 [1,300]
信託財産額	百万円	439	413	446	418	657
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	24				

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第109期(平成24年3月)の1株当たり配当額9.00円のうち1.00円(1株当たり中間配当額5.00円のうち1.00円)は創立70周年記念配当であります。また、第110期(平成25年3月)の1株当たり配当額10.00円のうち1.00円(1株当たり期末配当額5.50円のうち1.00円)は創業135周年記念配当であります。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和16年 9月	株式会社伊豫合同銀行設立(今治商業銀行、松山五十二銀行、豫州銀行合併)
昭和19年12月	株式会社伊豫相互貯蓄銀行を合併
昭和26年11月	商号を株式会社伊豫銀行と改称
昭和27年10月	現本店竣工
昭和43年 6月	本店別館竣工
昭和44年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和45年 8月	大阪証券取引所市場第1部に指定替え
昭和46年 4月	東京証券取引所市場第1部に上場
昭和49年 9月	いよぎんリース株式会社設立
昭和50年 1月	株式会社アイ・シー・エス(現 株式会社いよぎんコンピュータサービス)設立
昭和53年 9月	いよぎん保証株式会社設立
昭和53年10月	事務センター竣工
昭和54年12月	いよぎんビジネスサービス株式会社設立
昭和58年 4月	公共債の窓口販売業務開始
昭和58年10月	バンクカード業務開始
昭和60年 6月	公共債ディーリング業務開始
昭和60年 8月	いよぎんキャピタル株式会社設立
昭和63年 4月	株式会社いよぎん地域経済研究センター設立
昭和63年 7月	いよぎんモーゲージサービス株式会社設立
昭和63年 8月	株式会社いよぎんディーシーカード設立
平成元年 9月	いよぎんスタッフサービス株式会社設立
平成 2年 9月	商号を株式会社伊予銀行と改称
平成 4年 4月	株式会社東邦相互銀行を合併
平成 6年 1月	信託業務開始
平成 8年 1月	いよぎん資産管理株式会社設立
平成 8年 9月	研修所竣工
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年10月	富士貯蓄信用組合を合併
平成13年 4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
平成15年 7月	いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合設立
平成17年 3月	証券仲介業務開始
平成17年12月	いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合設立
平成20年 3月	いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合設立
平成20年10月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
平成23年12月	いよぎんモーゲージサービス株式会社清算
平成24年 2月	いよぎん証券株式会社設立
平成24年 2月	いよぎん資産管理株式会社清算
平成24年12月	いよぎんスタッフサービス株式会社清算
平成25年 2月	いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合清算
平成25年 4月	いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合設立
平成26年 9月	いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合設立
平成26年10月	いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合設立
平成27年 7月	いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合設立
平成28年 2月	いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合設立
平成28年 2月	いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合清算

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店144店、出張所7店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、グループの中心と位置づけております。

また、連結子会社では、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を行っております。

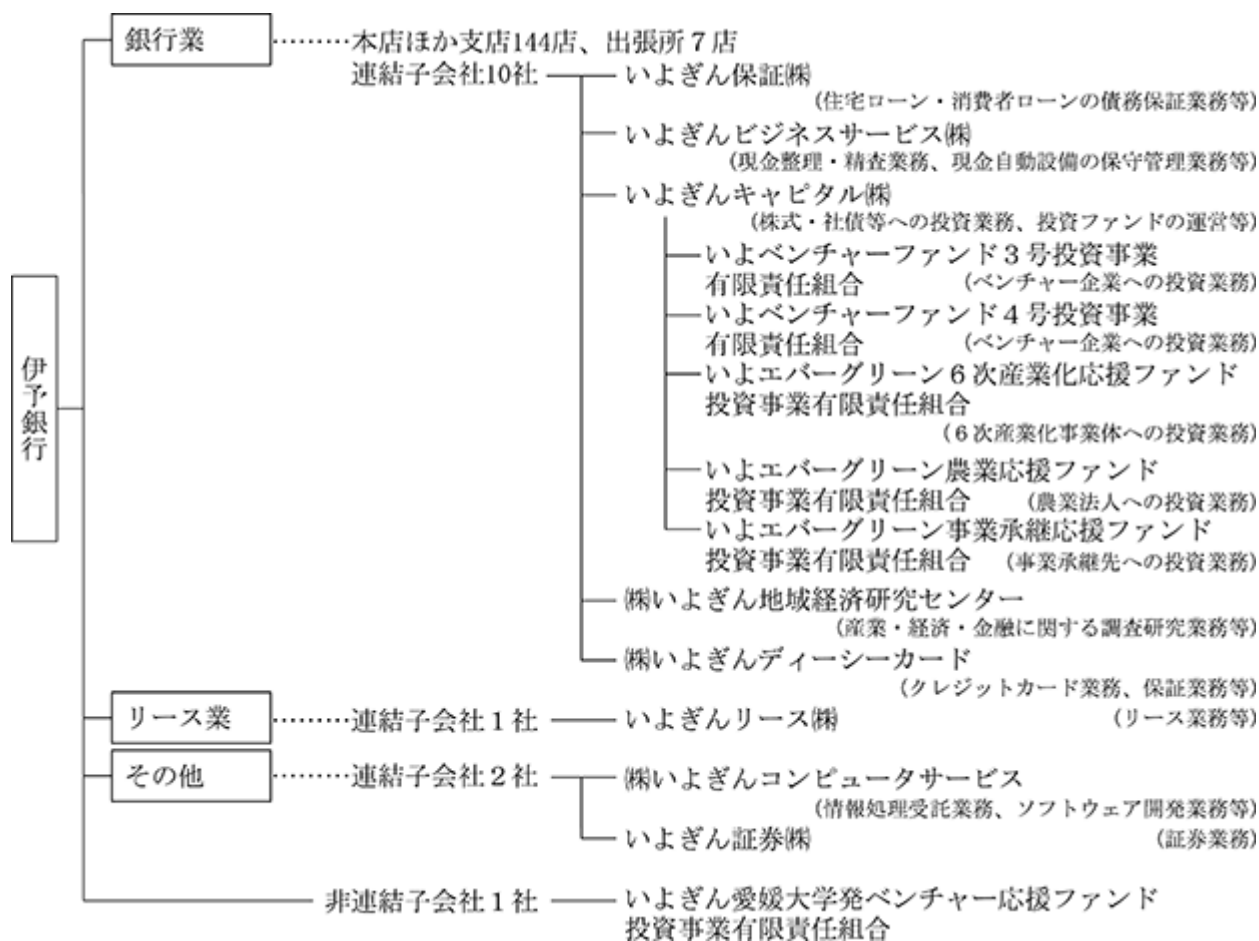
〔リース業〕

連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

〔その他〕

連結子会社の株式会社いよぎんコンピュータサービスにおいて、情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等を、いよぎん証券株式会社において、証券業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
2 持分法非適用の非連結子会社いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合を設立しております。
3 いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合は、清算終了により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
いよぎん保証株式会社	愛媛県松山市	30	銀行業	48 (43)	4 (1)		預金取引関係 債務保証関係		
いよぎんビジネスサービス株式会社	愛媛県松山市	10	銀行業	100	5 (1)		預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	
いよぎんキャピタル株式会社	愛媛県松山市	320	銀行業	87.18 (82.18)	4 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	
株式会社いよぎん地域経済研究センター	愛媛県松山市	30	銀行業	90 (85)	5 (1)		預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	
株式会社いよぎんディーシーカード	愛媛県松山市	50	銀行業	71 (66)	4 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係 債務保証関係		
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市	80	リース業	60.62 (35.62)	7 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行より建物の一部賃借	顧客紹介業務
株式会社いよぎんコンピュータサービス	愛媛県松山市	10	その他	55 (50)	6 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	
いよぎん証券株式会社	愛媛県松山市	3,000	その他	100	7 (1)		預金取引関係	当行より建物の一部賃借	顧客紹介業務 金融商品仲介業務
いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	()		預金取引関係		
いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	()		預金取引関係		
いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	176	銀行業	100 (100)	()		預金取引関係		
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	73	銀行業	100 (100)	()		預金取引関係		
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	46	銀行業	100 (100)	()		預金取引関係		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、いよぎん証券株式会社であります。
3 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5 いよぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,774 [1,434]	44 [24]	206 [29]	3,024 [1,487]

- (注) 1 従業員数は、執行役員14名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,616人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,705 [1,300]	37.0	14.3	6,823

- (注) 1 従業員数は、執行役員14名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,370人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、伊予銀行従業員組合と称し、組合員数は2,365人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

金融経済環境

当期のわが国経済は、新興国経済の減速の影響から輸出・生産面は勢いを欠き、個人消費も実質所得の伸び悩みから停滞感がみられるなど、景気回復へ足踏みが続きました。先行きについては、良好な雇用環境や所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、回復軌道に復するとみられますが、海外経済の根強い減速懸念などから回復ペースは緩やかなものにとどまる見通しです。

愛媛県経済も、生産活動は一進一退が続き、個人消費など一部で弱さが残りますが、今後は、全国同様、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続くと期待されます。

経営の基本方針

当行は、企業理念として、「潤いと活力ある地域の明日を創る」を自らの存在意義と定め、「最適のサービスで信頼に応える」をその基本的な経営姿勢とし、これらの具現化のための行動規範として「感謝の心でベストをつくす」を掲げております。

そして、社会の公器としての使命を全うし、地域経済の発展に貢献していくことを経営の基本方針としております。

業績

当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等の期末残高は、前年度末比595億円増加して5兆3,244億円となりました。

貸出金の期末残高は、前年度末比388億円増加して3兆8,900億円となりました。

有価証券の期末残高は、前年度末比918億円減少して1兆7,397億円となりました。

連結経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少したことから、前年度比45億82百万円減少して1,193億48百万円となりました。一方、連結経常費用は、信用コストの増加によりその他経常費用が増加したことから、前年度比16億76百万円増加して782億77百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年度比62億57百万円減少して410億71百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比25億48百万円減少して244億51百万円となりました。

なお、当行単体の業績は、ソリューション営業関連の手数料が増加し役務取引等収益が増加したものの、貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少したことから、コア業務粗利益は前年度比60億27百万円減少して805億73百万円、コア業務純益は、前年度比48億91百万円減少して323億92百万円となりました。また、コア業務純益の減少に加えて、信用コストが増加したことなどから、経常利益は前年度比63億86百万円減少して381億76百万円となりました。この結果、当期純利益は前年度比24億5百万円減少して240億92百万円となりました。

銀行の安全性・健全性を示す連結総自己資本比率(パーゼル 基準)は15.42%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が1,026億50百万円、セグメント間の内部経常収益が3億84百万円となり、合計1,030億35百万円となりました。

セグメント利益は前年度比61億38百万円減少して400億25百万円となりました。

リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が148億29百万円、セグメント間の内部経常収益が4億38百万円となり、合計152億68百万円となりました。

セグメント利益は前年度比1億46百万円増加して7億59百万円となりました。

その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が18億68百万円、セグメント間の内部経常収益が17億18百万円となり、合計35億86百万円となりました。

セグメント利益は前年度比1億93百万円減少して3億90百万円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の減少等により642億6百万円となりました(前年度比4,131億37百万円減少)。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により386億24百万円となりました(前年度比199億44百万円増加)。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により191億6百万円となりました(前年度比59億59百万円増加)。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は5,575億87百万円となりました(前年度比447億12百万円減少)。

(1) 国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は797億16百万円に、資金調達費用は62億11百万円となり、資金運用収支合計は前連結会計年度比63億95百万円減少して740億80百万円となりました。

また、役務取引等収支合計は前連結会計年度比1億63百万円増加して84億42百万円に、その他業務収支合計は前連結会計年度比8億48百万円減少して45億91百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	79,783	691		80,475
	当連結会計年度	73,505	575		74,080
うち資金運用収益	前連結会計年度	85,960	765	69	86,657
	当連結会計年度	79,716	688	112	80,292
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,176	74	69	6,181
	当連結会計年度	6,211	112	112	6,211
信託報酬	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	2			2
役務取引等収支	前連結会計年度	8,285	5		8,279
	当連結会計年度	8,448	5		8,442
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,299	0		12,299
	当連結会計年度	12,812	0		12,813
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,014	6		4,020
	当連結会計年度	4,364	6		4,370
その他業務収支	前連結会計年度	5,439	0		5,439
	当連結会計年度	4,591	0		4,591
うちその他業務収益	前連結会計年度	18,765			18,765
	当連結会計年度	18,174	0		18,174
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,326	0		13,326
	当連結会計年度	13,582			13,582

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高(相殺消去後)は前連結会計年度比1,618億1百万円増加して6兆106億41百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.15%低下して1.33%となりました。このうち国内においては、貸出金や預け金の増加等により、平均残高は1,673億71百万円増加して6兆128億1百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.15%低下して1.32%となりました。

資金調達勘定の平均残高(相殺消去後)は前連結会計年度比1,960億11百万円増加して5兆7,946億11百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.01%低下して0.10%となりました。このうち国内においては、預金の増加等により、平均残高は1,960億33百万円増加して5兆7,945億91百万円となり、利回りは0.01%低下して0.10%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,845,430	85,960	1.47
	当連結会計年度	6,012,801	79,716	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	3,765,607	53,285	1.41
	当連結会計年度	3,883,249	51,301	1.32
うち商品有価証券	前連結会計年度	515	5	1.06
	当連結会計年度	545	5	1.04
うち有価証券	前連結会計年度	1,531,709	31,453	2.05
	当連結会計年度	1,512,639	26,944	1.78
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	120,396	279	0.23
	当連結会計年度	160,109	496	0.30
うち預け金	前連結会計年度	367,043	475	0.12
	当連結会計年度	395,821	484	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	5,598,558	6,176	0.11
	当連結会計年度	5,794,591	6,211	0.10
うち預金	前連結会計年度	4,822,175	4,312	0.08
	当連結会計年度	4,932,926	4,150	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	408,510	429	0.10
	当連結会計年度	391,498	382	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	57,393	265	0.46
	当連結会計年度	74,132	443	0.59
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	187,963	165	0.08
	当連結会計年度	334,281	407	0.12
うち借入金	前連結会計年度	128,476	708	0.55
	当連結会計年度	64,360	150	0.23

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度37,870百万円、当連結会計年度87,908百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,481百万円、当連結会計年度7,123百万円)及び利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	39,487	765	1.93
	当連結会計年度	36,362	688	1.89
うち有価証券	前連結会計年度	39,404	765	1.94
	当連結会計年度	36,280	682	1.88
資金調達勘定	前連結会計年度	36,118	74	0.20
	当連結会計年度	38,542	112	0.29
うち預金	前連結会計年度	41	0	0.01
	当連結会計年度	20	0	0.02

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度33百万円、当連結会計年度27百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,884,918	36,077	5,848,840	86,726	69	86,657	1.48
	当連結会計年度	6,049,163	38,522	6,010,641	80,404	112	80,292	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	3,765,607		3,765,607	53,285		53,285	1.41
	当連結会計年度	3,883,249		3,883,249	51,301		51,301	1.32
うち商品有価証券	前連結会計年度	515		515	5		5	1.06
	当連結会計年度	545		545	5		5	1.04
うち有価証券	前連結会計年度	1,571,114		1,571,114	32,218		32,218	2.05
	当連結会計年度	1,548,919		1,548,919	27,627		27,627	1.78
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	120,396		120,396	279		279	0.23
	当連結会計年度	160,109		160,109	496		496	0.30
うち預け金	前連結会計年度	367,043		367,043	475		475	0.12
	当連結会計年度	395,821		395,821	484		484	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	5,634,677	36,077	5,598,600	6,250	69	6,181	0.11
	当連結会計年度	5,833,134	38,522	5,794,611	6,323	112	6,211	0.10
うち預金	前連結会計年度	4,822,216		4,822,216	4,312		4,312	0.08
	当連結会計年度	4,932,946		4,932,946	4,150		4,150	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	408,510		408,510	429		429	0.10
	当連結会計年度	391,498		391,498	382		382	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	57,393		57,393	265		265	0.46
	当連結会計年度	74,132		74,132	443		443	0.59
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	187,963		187,963	165		165	0.08
	当連結会計年度	334,281		334,281	407		407	0.12
うち借入金	前連結会計年度	128,476		128,476	708		708	0.55
	当連結会計年度	64,360		64,360	150		150	0.23

- (注) 1 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度37,903百万円、当連結会計年度87,936百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,481百万円、当連結会計年度7,123百万円)及び利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は前連結会計年度比5億14百万円増加して128億13百万円となりました。一方、役務取引等費用は前連結会計年度比3億50百万円増加して43億70百万円となり、この結果、役務取引等収支は前連結会計年度比1億63百万円増加して84億42百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,299	0		12,299
	当連結会計年度	12,812	0		12,813
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,299			3,299
	当連結会計年度	3,419			3,419
うち為替業務	前連結会計年度	3,752	0		3,753
	当連結会計年度	3,909	0		3,909
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,913			1,913
	当連結会計年度	1,833			1,833
うち代理業務	前連結会計年度	1,020			1,020
	当連結会計年度	1,149			1,149
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	94			94
	当連結会計年度	94			94
うち保証業務	前連結会計年度	251			251
	当連結会計年度	243			243
役務取引等費用	前連結会計年度	4,014	6		4,020
	当連結会計年度	4,364	6		4,370
うち為替業務	前連結会計年度	839	6		845
	当連結会計年度	975	6		981

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,904,318	21		4,904,340
	当連結会計年度	5,003,783	18		5,003,801
うち流動性預金	前連結会計年度	2,318,559	21		2,318,580
	当連結会計年度	2,422,083	18		2,422,101
うち定期性預金	前連結会計年度	2,391,346			2,391,346
	当連結会計年度	2,377,742			2,377,742
うちその他	前連結会計年度	194,412			194,412
	当連結会計年度	203,957			203,957
譲渡性預金	前連結会計年度	360,522			360,522
	当連結会計年度	320,631			320,631
総合計	前連結会計年度	5,264,840	21		5,264,862
	当連結会計年度	5,324,414	18		5,324,433

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,851,235	100.00	3,890,085	100.00
製造業	600,832	15.60	593,892	15.27
農業, 林業	2,764	0.07	3,059	0.08
漁業	13,427	0.35	12,614	0.32
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,289	0.09	9,003	0.23
建設業	122,883	3.19	116,066	2.98
電気・ガス・熱供給・水道業	89,644	2.33	92,982	2.39
情報通信業	28,470	0.74	28,130	0.72
運輸業, 郵便業	655,624	17.02	615,238	15.82
卸売業, 小売業	485,611	12.61	466,742	12.00
金融業, 保険業	139,229	3.61	146,785	3.77
不動産業, 物品賃貸業	353,357	9.17	378,717	9.74
各種サービス業	353,745	9.19	382,566	9.83
地方公共団体	224,755	5.84	232,998	5.99
その他	777,599	20.19	811,287	20.86
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,851,235		3,890,085	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	658,787			658,787
	当連結会計年度	651,888			651,888
地方債	前連結会計年度	268,812			268,812
	当連結会計年度	228,424			228,424
社債	前連結会計年度	107,834			107,834
	当連結会計年度	124,970			124,970
株式	前連結会計年度	302,664			302,664
	当連結会計年度	270,787			270,787
その他の証券	前連結会計年度	450,769	42,741		493,511
	当連結会計年度	427,677	36,010		463,687
合計	前連結会計年度	1,788,869	42,741		1,831,611
	当連結会計年度	1,703,747	36,010		1,739,757

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表 / 連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸			29	4.49
現金預け金	418	100.00	627	95.51
合計	418	100.00	657	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	418	100.00	657	100.00
合計	418	100.00	657	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)			当連結会計年度 (平成28年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸				29		29
資産計				29		29
元本				29		29
負債計				29		29

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4 / 7)	15.81	15.42
2. 連結Tier 1 比率(5 / 7)	13.07	14.11
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	13.03	14.04
4. 連結における総自己資本の額	5,439	5,333
5. 連結におけるTier 1 資本の額	4,497	4,879
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	4,482	4,854
7. リスク・アセットの額	34,389	34,562
8. 連結総所要自己資本額	2,751	2,765

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4 / 7)	15.45	15.07
2. 単体Tier 1 比率(5 / 7)	12.75	13.83
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	12.75	13.83
4. 単体における総自己資本の額	5,224	5,115
5. 単体におけるTier 1 資本の額	4,314	4,694
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	4,314	4,694
7. リスク・アセットの額	33,812	33,937
8. 単体総所要自己資本額	2,704	2,714

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,836	4,209
危険債権	50,257	45,588
要管理債権	17,209	16,987
正常債権	3,937,657	3,989,980

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行が拠って立つ地域経済は、少子高齢化・人口減少社会へ本格的に突入し、グローバル化や地域間格差の拡大等が予想されます。また、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入に伴い経営環境が大きく変化しており、先行きが極めて不透明な状況になっております。

当行は、昨年4月に「2015年度中期経営計画～First Stage for 150～」をスタートさせておりますが、昨今の経営環境の変化を踏まえ、今中計を前倒しでスピード感を持って実践してまいります。

当行は、今中計最終年度の2018年3月に創業140周年を迎えますが、更にその先の150周年を見据え、持続的な成長に向けたビジネスモデルの転換に取組み、「瀬戸内圏域お客さま満足度No.1の金融サービスグループ」の実現に向けて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 不良債権問題等

不良債権の状況

当行の平成28年3月期における「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づく不良債権残高は667億円、不良債権比率は1.64%となっております。これは、平成27年9月期と比較して、不良債権残高は37億円減少し、不良債権比率は0.11%改善しました。

今後とも、地域金融機関の使命であります地域に密着した金融機能を十分に発揮し、中小企業金融円滑化支援等による地域経済の活性化に貢献すべく、より磐石な経営基盤を確立するため、不良債権の縮減に鋭意努めてまいります。国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積りと乖離した場合や、担保価値が下落した場合には、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

業種別貸出状況

当行では、特定の業種への与信集中を抑制し、リスク分散を徹底することを、与信リスク管理の基本的な考え方としています。当行の貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、公共工事依存型の建設関連業種に代表されるように、供給過剰あるいは競争激化によって淘汰を余儀なくされている構造不況業種等、国内外の景気動向等の様々な要因により業況の厳しさが増している業種もあります。

こうした環境下、当行では、業種別の貸出審査態勢を強化しておりますが、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

貸出先への対応

当行は、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して追加貸出を行って支援をする可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、貸出残高と与信関係費用が増加する可能性があります。

また、現在、「企業再生支援」に積極的に取り組んでいるところでありますが、経営改善計画等が順調に進捗しない場合は、与信関係費用が増加する可能性があります。

権利行使の困難性

当行は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

不良債権問題等に影響しうる他の要因

市場においては、当面政策金利の引上げは予想されていないものの、今後、金利の上昇が発生した場合の影響により、お取引先の金利負担が増加し、財務内容が悪化した場合、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行の主要な資産、負債は、主要業務である預金、貸出、為替及び有価証券業務等を通じて形成されており、金利や為替レート、株価等が大きく変動した場合には、当行の業績及び財政状態が悪化するリスクにさらされています。主なリスクの具体的内容は次のとおりです。

金利リスク

金利リスクとは、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と、預金等による資金調達とのミスマッチが存在している中で、金利が変動することによって利益が縮小したり損害を被ったりするリスクを指します。当行では、現状及び将来の金利予想を踏まえ、金利リスクを総合的に管理する態勢を構築し、慎重な運営を行っておりますが、予期せぬ金利変動等によって、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、資金ポジションが長期(固定)運用・短期調達にあれば、調達金利が低位安定している間は好調な金利収益を見込めますが、調達金利が上昇した場合には、長期運用している資金の利鞘は縮小、あるいは逆鞘となり、収益を阻害する可能性があります。

為替リスク

当行が保有する有価証券の一部は、為替レートの変動の影響を受けます。例えば、為替相場が円高に変動した場合、為替ヘッジを行っていない有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価リスク

当行は市場性のある株式を保有しています。今後、国内の景気低迷等の要因で全般的かつ大幅に株価が下落した場合には、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(3) 流動性リスク

格付低下及び資金調達条件悪化のリスク

当行は、当行の信用力を背景に資金調達を行っており、当行の信用状況の悪化により格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、本邦金融機関全体の信用度に対する懸念が高まった場合、当行の格付は不変であったとしても、当行が外国金融機関から資金調達を行う際にリスク・プレミアムを要求される可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場流動性低下のリスク

金融市場の混乱等により、当行が保有する有価証券の市場流動性が著しく低下し、市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、保有有価証券の価値が下落する可能性があります。このような場合、保有有価証券の価値の下落が、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外に営業拠点を有しておりますので、銀行法第14条の2の規定等に基づき、連結及び単体の自己資本比率をパーゼル 基準に定める比率以上に維持しなければなりません。この基準が維持できない場合は早期は正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行(連結)の自己資本比率が28年3月末の総自己資本比率15.42%、Tier 1比率14.11%、普通株式等Tier 1比率14.04%から大きく低下する可能性としては、以下のようなことが複合的に発生する場合があります。

- ・経済環境の悪化等に伴う不良債権処理の増加により、自己資本が著しく毀損する場合
- ・株価や金利の変動に伴い、当行の保有する有価証券の評価益が大きく減少する場合
- ・予想デフォルト率の上昇や与信ポートフォリオの構成変化、またはデフォルト債権の増加等によって所要資本額(期待損失あるいは非期待損失)が増加する場合

(5) 繰延税金資産(単体)に関するリスク

当行の繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺後はゼロであり、相殺前でも見積課税所得で約3年6ヵ月で回収可能と見積もっており、現時点では回収可能性に全く問題ありません。しかしながら、今後多額の有税での不良債権処理が発生し、課税所得も大きく減少した場合、繰延税金資産の計上が制限され、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 年金債務に関するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提の基礎率に変更があった場合には、費用負担が発生する可能性があります。また、年金制度の改定により未認識の過去勤務費用が発生し、その償却のため費用負担が発生する可能性があります。

(7) 所有不動産に係るリスク

当行は営業拠点、社宅等として不動産を所有していますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合には減損が生じ、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大に伴うリスク

規制緩和の進展等に伴い、今後当行が従来の伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大することが予想されます。業務範囲を拡大した場合、当該業務に関するリスクについて全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあるため、新しく複雑なリスクにさらされることとなります。また、業務範囲の拡大に際しては、十分な市場調査や収支予想に基づき取り組みますが、競争状況又は市場環境によっては、業務範囲の拡大が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

事務リスク

当行は、預金・貸出・為替等の業務に加え、証券・信託・金融商品販売・仲介等多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令等に関するリスク

当行は、事業活動を行う上で、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。当行では、これらの法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止され、あるいは、新たな法令が設けられる可能性があり、その内容によっては、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行は、預金・貸出・為替等のデータの処理を行うため、各種のコンピュータを保有しており、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続されています。当行は、常時、システムの安定稼働に努めるとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止、バックアップシステムの構築、回線の二重化等、セキュリティ対策を講じておりますが、万一、重大な障害が発生した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報等の漏洩に関するリスク

当行は、法人・個人のお客さまに関する様々な情報を多数保有しております。これらの情報管理については管理態勢を整備のうえ、管理基準及び事務手続を制定し、研修等を通じて役職員に徹底するとともに、コンピュータのセキュリティ体制の構築、業務委託先からの漏洩リスクの排除等の対策を講じておりますが、万一、情報が外部に漏洩した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競争に関するリスク

近年は、従来の伝統的な銀行業務である預貸金業務のみならず、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しております。当行がこうした競争的な事業環境下において競争優位を得られない場合、投資やコストの回収ができず、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害リスク

当行は愛媛県を中心に事業を展開しており、お取引先、当行の人材、営業店舗及び事務センター等の施設は愛媛県に集中しております。当行では、災害等の緊急事態に備え「業務継続計画」を策定し、緊急時の業務や復旧目標、業務継続手段等を定めております。また、施設等への各種災害対策や定期的な訓練を行うなど、人的・物的被害の回避・軽減に努めております。平成23年3月に発生した「東日本大震災」においては、当該地域の金融機関に多大な被害が発生したことから、地域の金融インフラを担う金融機関の役割の重さに鑑み、当行においても「業務継続体制」の見直しを行いました。

しかしながら、愛媛県を含む広域に災害等が発生した場合はもちろんのこと、愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当行の人材・施設に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評リスク

当行の事業は、地域の皆さま、お取引先並びに市場関係者からの信用によって成り立っております。当行に関する風評・風説については、対策要領を制定し役職員に徹底する等、その防止策・対応策を講じておりますが、当行に関する事実と異なる風評・風説が、口伝にて、あるいはインターネット・マスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) デリバティブ取引に係るリスク

当行が利用しているデリバティブ取引は、通貨、金利等が変動することによる市場リスクと、取引相手先の契約不履行による信用リスクを有しております。なお、カレントエクスポージャー方式(市場の実勢条件により算定した正の値をとる再構築コストと、想定元本額に取引の種類や期間に応じた一定の掛目を乗じたものを合計して与信相当額を算出する方法)で算出した自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく与信相当額(信用リスク相当額)は、平成28年3月31日現在で477億円であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

損益の状況

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	94,188	87,111	7,077
資金利益	80,468	74,075	6,393
役務取引等利益	8,281	8,444	163
その他業務利益	5,439	4,591	848
営業経費 ()	50,678	49,616	1,062
信用コスト ()	1,236	2,173	3,409
貸出金償却 ()	79	260	181
個別貸倒引当金繰入額 ()		4,118	4,118
一般貸倒引当金繰入額 ()		1,530	1,530
偶発損失引当金繰入額 ()	23	21	44
特定海外債権引当勘定繰入額 ()			
その他の債権売却損等 ()	897	668	229
貸倒引当金戻入益	1,002		1,002
償却債権取立益	1,186	1,365	179
株式等関係損益	1,106	4,188	3,082
その他	1,474	1,561	87
経常利益	47,328	41,071	6,257
特別損益	1,205	783	422
税金等調整前当期純利益	46,122	40,287	5,835
法人税、住民税及び事業税 ()	12,156	11,210	946
法人税等調整額 ()	5,725	3,130	2,595
非支配株主に帰属する当期純利益 ()	1,241	1,495	254
親会社株主に帰属する当期純利益	26,999	24,451	2,548

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

連結粗利益

連結粗利益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少による資金利益の減少等により、前連結会計年度比70億77百万円減少して87億11百万円となりました。

営業経費

営業経費は、預金保険料率の引き下げによる預金保険料の減少により、前連結会計年度比10億62百万円減少して496億16百万円となりました。

信用コスト

信用コストは、前連結会計年度に計上した貸倒引当金戻入益が剥落したことに加え、お取引先のランクダウン・倒産が増加したことから、前連結会計年度比34億9百万円増加して21億73百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の増加により、前連結会計年度比30億82百万円増加して41億88百万円となりました。

特別損益

特別損益は、固定資産処分益の増加及び減損損失の減少により、前連結会計年度比4億22百万円増加して7億83百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

預金等

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金・法人預金ともに順調に増加しており、前連結会計年度比595億円増加して5兆3,244億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(未残)	5,264,862	5,324,433	59,571
うち個人預金	3,328,409	3,348,332	19,923

貸出金

貸出金は、事業性貸出・住宅ローンを中心とした個人融資とともに順調に増加しており、前連結会計年度比388億円増加して3兆8,900億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金(未残)	3,851,235	3,890,085	38,850
うち個人融資(単体)	931,372	960,342	28,970

リスク管理債権

リスク管理債権は、前連結会計年度比44億円減少して692億円となりました。

貸出金残高に占める割合は1.77%と引続き低水準を維持しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	1,172	2,159	987
延滞債権額	55,185	50,013	5,172
3ヵ月以上延滞債権額	2,384	2,376	8
貸出条件緩和債権額	14,878	14,669	209
合計	73,620	69,219	4,401

貸出金残高比率	1.91%	1.77%	0.14%
リスク管理債権に対する引当率	74.55%	74.67%	0.12%

有価証券

有価証券は、日経平均株価の下落等により、前連結会計年度比918億円減少して1兆7,397億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券(未残)	1,831,611	1,739,757	91,854
国債	658,787	651,888	6,899
地方債	268,812	228,424	40,388
社債	107,834	124,970	17,136
株式	302,664	270,787	31,877
その他の証券	493,511	463,687	29,824

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の減少等により 642億6百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により386億24百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により 191億6百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比447億12百万円減少して5,575億87百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	348,931	64,206	413,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,680	38,624	19,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,065	19,106	5,959
現金及び現金同等物の期末残高	602,299	557,587	44,712

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、業務の効率化と高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資を積極的に行っております。当連結会計年度につきましては、主に銀行業において事務機械購入をはじめ総額約48億円の設備投資を行いました。

なお、当行及び連結子会社の営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他116店	愛媛県	銀行業	店舗	128,744 (14,926)	21,718	7,292	1,151	1,282	31,445	2,133
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	234 (209)	227	292	89	11	621	33
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	716	892	14	3	8	919	12
		大阪支店 他2店	大阪府	銀行業	店舗	829 (111)	188	44	18	15	266	49
		神戸支店 他1店	兵庫県	銀行業	店舗	1,245 (37)	1,880	119	13	12	2,025	28
		岡山支店 他2店	岡山県	銀行業	店舗	3,105	1,129	106	15	27	1,278	53
		広島支店 他5店	広島県	銀行業	店舗	4,877 (127)	2,981	196	26	43	3,247	81
		徳山支店	山口県	銀行業	店舗	826 (826)		31	2	2	36	11
		福岡支店 他1店	福岡県	銀行業	店舗	2,271	2,996	118	8	17	3,141	27
		大分支店 他5店	大分県	銀行業	店舗	4,883 (249)	1,605	153	27	36	1,823	77
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	1,009	1,482	353	11	9	1,856	20
		徳島支店	徳島県	銀行業	店舗	187 (187)		5	5	8	18	16
		高松支店 他4店	香川県	銀行業	店舗	4,794 (273)	950	113	21	39	1,125	69
		香港支店	香港	銀行業	店舗			2	1		4	4
		事務センター	愛媛県 松山市	銀行業	事務センター	5,987	1,278	3,028	949		5,256	72
		体育センター	愛媛県 松山市	銀行業	体育センター	21,319	1,645	190	0		1,836	
		吉藤寮他 190か所	愛媛県 他	銀行業	社宅・寮	95,694	11,250	4,898	3		16,151	
		その他の 施設	愛媛県 他	銀行業	厚生施設等	33,221	3,289	1,299	39		4,628	20
	連結 子会社	いよぎん保証 (株)他9社	本社他	愛媛県 他	銀行業	店舗等	208	120	139	5		266
連結 子会社	いよぎんリース (株)	本社他	愛媛県 他	リース業	店舗等	473	83	95	83		262	44
連結 子会社	(株)いよぎんコンピュータ サービス他1社	本社他	愛媛県 松山市	その他	店舗等			47	37		84	206

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め864百万円でありま
す。
2 動産は、事務機械1,584百万円、その他929百万円であります。
3 当行の海外駐在員事務所3か所、店舗外現金自動設備215か所は上記に含めて記載しております。
4 上記には、連結会社に貸与している建物が含まれております。
5 上記には、連結会社以外に貸与している土地(3,883㎡)、建物が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資計画については、投資効率、投資の優先順位等を勘案し、原則的に連結会社が個別に策定しております。

当連結会計年度末において実施中又は計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他 (注)2	愛媛県 松山市他		銀行業	事務機械	5,042	1,337	自己資金		
	その他 (注)3	愛媛県 松山市他	新築等	銀行業		2,700	146	自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 事務機械の主なものは平成29年3月までに設置予定であります。
3 「その他」の主なものは、店舗及び厚生施設の建替え等であり、平成29年3月までに完成予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株で あります。
計	323,775,366	323,775,366		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	776(注1)	776(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,600(注2)	77,600(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月16日～ 平成53年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 705円 資本組入額は、会社計算規則第17 条第1項に定めるところに従い算 出される資本金等増加限度額の2 分の1の金額とし、計算の結果1 円未満の端数が生じる場合は、そ の端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,306(注1)	1,306(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,600(注2)	130,600(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日～ 平成54年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 551円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	941(注1)	941(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,100(注2)	94,100(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月17日～ 平成55年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 919円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,022(注1)	1,022(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,200(注2)	102,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月17日～ 平成56年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 990円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	795(注1)	795(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,500(注2)	79,500(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月16日～ 平成57年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,474円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株
- 2 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 6 ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
以下A、BまたはCの議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
A．当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
B．当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
C．当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年10月1日	148	323,775	7	20,948	92	10,480

(注) 富士貯蓄信用組合との合併 合併比率 1:0.074

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	74	33	1,172	380	10	12,877	14,548	
所有株式数 (単元)	8,019	1,205,757	29,600	943,618	494,766	354	552,288	3,234,402	335,166
所有株式数 の割合(%)	0.25	37.28	0.91	29.17	15.30	0.01	17.08	100.00	

(注) 自己株式7,625,389株は「個人その他」に76,253単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	41,562	13.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,878	2.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,867	2.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,647	2.10
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,293	1.99
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,472	1.73
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,415	1.71
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,029	1.27
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,907	1.23
計		96,985	30.67

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式7,625,389株(2.35%)を控除して計算しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は41,562千株であります。なお、その内訳は、信託口35,912千株、退職給付信託口5,649千株であります。

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,472千株であります。なお、その内訳は、信託口4,772千株、退職給付信託口700千株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,625,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 315,814,900	3,158,149	
単元未満株式	普通株式 335,166		
発行済株式総数	323,775,366		
総株主の議決権		3,158,149	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が89株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	松山市南堀端町1番地	7,625,300		7,625,300	2.35
計		7,625,300		7,625,300	2.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月29日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額140,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分	当行取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	4,000個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当行普通株式400,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

平成27年6月26日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額130,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分	当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	3,500個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当行普通株式350,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成23年6月29日開催の取締役会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年6月28日開催の取締役会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成25年6月27日開催の取締役会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成26年6月27日開催の取締役会において、当行取締役及び当行執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 16名 当行執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成27年6月26日開催の取締役会において、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び当行執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名 (監査等委員である取締役を除く。) 当行執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成28年6月29日開催の取締役会において、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び当行執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名 (監査等委員である取締役を除く。) 当行執行役員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	184,600株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」10に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」11に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」13に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項は次のとおりであります。

「募集事項」

1. 新株予約権の名称

株式会社伊予銀行 第6回新株予約権

2. 新株予約権の総数

1,846個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当行取締役 7名 950個

(監査等委員である取締役を除く。)

当行執行役員 15名 896個

5. 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の割当日

平成28年7月15日

9. 新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月16日から平成58年7月15日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

10. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

11. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

12. 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記10.の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 以下A、BまたはCの議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

A. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

B. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

C. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

13. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、3. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
9. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、9. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
7. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
10. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
12. に準じて決定する。
14. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
15. 新株予約権証券
新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。
16. 新株予約権の行使に際する払込取扱場所
株式会社伊予銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,258	3,090,488
当期間における取得自己株式	229	164,902

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	56,600	52,149,542		
保有自己株式数	7,625,389		7,625,618	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、業績や経営環境を勘案して、安定的な配当を継続するとともに、銀行の公共的使命を念頭に置き、内部留保による財務体質の強化を図ることで経営基盤の確保に努めていくことを基本方針としております。また、当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり12円(うち中間配当金6円)の配当を実施することに決定いたしました。これにより当期の配当性向は15.74%となります。

内部留保資金の用途につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行いますとともに、お客さまのニーズに応える金融情報サービス体制の充実に有効活用してまいりたいと存じます。

当行は、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月6日 取締役会	1,896	6.00
平成28年5月13日 取締役会	1,896	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	813	891	1,110	1,549	1,638
最低(円)	646	573	804	893	718

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	1,408	1,311	1,236	1,186	1,008	824
最低(円)	1,267	1,224	1,093	957	718	724

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
(代表取締役) 取締役頭取		大塚 岩 男	昭和27年4月7日生	昭和51年3月 大阪大学法学部卒業 昭和51年4月 当行入行 平成15年6月 大分支店長 平成18年8月 人事部長 平成19年6月 取締役人事部長 平成20年6月 取締役本店営業部長 平成22年6月 常務取締役営業本部長 平成23年6月 専務取締役 平成24年6月 取締役頭取(現職)	平成28年 6月から 1年	17
(代表取締役) 専務取締役		永井 一 平	昭和28年4月27日生	昭和52年3月 東京大学経済学部卒業 昭和52年4月 当行入行 平成16年4月 岡山支店長 平成19年6月 審査第1部長 平成20年6月 取締役新居浜支店長 平成23年6月 常務取締役営業本部長 平成24年6月 専務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	21
常務取締役	営業本部長兼 営業戦略部長 兼営業戦略部 ビジネスサ ポートセン ター長	高田 健 司	昭和30年11月15日生	昭和53年3月 関西学院大学商学部卒業 昭和53年4月 当行入行 平成18年8月 大分支店長 平成20年8月 営業統括部長 平成22年6月 取締役営業統括部長 平成24年6月 取締役本店営業部長 平成26年6月 常務取締役 平成28年6月 常務取締役営業本部長兼営業戦略 部長兼営業戦略部ビジネスサポ ートセンター長(現職)	平成28年 6月から 1年	16
常務取締役		藤堂 宗 昭	昭和30年12月7日生	昭和53年3月 香川大学経済学部卒業 昭和53年4月 当行入行 平成18年8月 高松支店長 平成20年8月 審査第1部長 平成22年6月 取締役今治支店長 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	7
常務取締役		飯尾 隆 哉	昭和30年9月16日生	昭和53年3月 岡山大学法文学部卒業 昭和53年4月 当行入行 平成19年8月 融資管理部長 平成20年8月 高松支店長 平成23年6月 取締役東京支店長 平成26年4月 取締役東京支店長兼市場営業室長 平成26年6月 取締役本店営業部長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	36
常務取締役	C I O	竹内 哲 夫	昭和32年7月18日生	昭和55年3月 横浜国立大学経営学部卒業 昭和55年4月 当行入行 平成20年2月 システム部付部長 平成21年8月 システム部長 平成23年6月 取締役システム部長 平成27年6月 常務執行役員システム部長 平成28年6月 常務取締役C I O(現職)	平成28年 6月から 1年	10
取締役相談役		森田 浩 治	昭和18年4月2日生	昭和42年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 昭和42年4月 当行入行 平成2年8月 松山駅前支店長 平成5年2月 大分支店長 平成7年6月 取締役大分支店長 平成7年7月 取締役人事部長 平成9年7月 取締役総合企画部長 平成11年6月 常務取締役本店営業部長 平成12年7月 常務取締役営業本部長 平成14年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役頭取 平成24年6月 取締役会長 平成27年6月 取締役相談役(現職)	平成28年 6月から 1年	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)		窪田 浩二	昭和29年5月5日生	昭和53年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和53年4月 当行入行 平成18年8月 事務管理部長 平成20年8月 監査部長 平成22年6月 取締役監査部長 平成23年6月 取締役大阪支店長 平成25年6月 常勤監査役 平成27年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成27年 6月から 2年	32
取締役 (監査等委員)		高津 和敬	昭和34年6月3日生	昭和57年3月 立命館大学経済学部卒業 昭和57年4月 当行入行 平成22年8月 審査第2部長兼審査第2部シッフ ファイナンス室長 平成23年8月 審査部長兼審査部シッフファイ ナンス室長 平成25年6月 取締役審査部長兼審査部シッフ ファイナンス室長 平成26年6月 取締役 平成27年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成27年 6月から 2年	13
取締役 (監査等委員)		佐伯 要	昭和19年10月29日生	昭和43年3月 愛媛大学工学部卒業 昭和43年4月 帝都高速度交通営団入団 昭和50年3月 伊予鉄道株式会社入社 平成7年6月 同社技術部長 平成9年6月 同社取締役技術部長 平成10年5月 同社取締役鉄道部長 平成11年6月 同社取締役鉄道・自動車部長 平成13年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成18年4月 同社代表取締役社長 平成24年6月 当行監査役 平成27年6月 同社代表取締役会長(現職) 平成27年6月 当行取締役(監査等委員)(現職) (重要な兼職の状況) 松山総合開発株式会社代表取締役 会長 松山観光ゴルフ株式会社代表取締 役社長	平成27年 6月から 2年	7
取締役 (監査等委員)		市川 武志	昭和25年4月3日生	昭和48年3月 中央大学法学部卒業 昭和63年4月 弁護士登録 昭和63年4月 米田功法律事務所(現弁護士法人松 山中央法律事務所)入所 平成20年4月 愛媛弁護士会会長 平成25年4月 弁護士法人松山中央法律事務所所 長(現職) 平成26年4月 日本司法支援センター愛媛地方事 務所所長(現職) 平成26年6月 当行監査役 平成27年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成27年 6月から 2年	0
取締役 (監査等委員)		柳澤 康信	昭和22年12月16日生	昭和45年3月 京都大学理学部卒業 昭和51年6月 京都大学大学院理学研究科博士課 程単位取得満期退学 平成8年4月 愛媛大学理学部教授 平成17年4月 愛媛大学理事 平成21年4月 愛媛大学長 平成27年6月 当行取締役(監査等委員)(現職) 平成28年4月 学校法人加計学園岡山理科大学学 長(現職)	平成27年 6月から 2年	-
取締役 (監査等委員)		高浜 壮一郎	昭和24年1月13日生	昭和47年3月 東京大学経済学部卒業 昭和49年4月 愛媛県入庁 平成14年4月 愛媛県今治地方局長 平成15年4月 愛媛県経済労働部長 平成18年4月 愛媛県農林水産部長 平成20年4月 愛媛県副知事 平成24年4月 愛媛県信用保証協会会長 平成27年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成27年 6月から 2年	-
取締役 (監査等委員)		三好 潤子	昭和22年12月8日生	昭和45年3月 東京女子大学文理学部卒業 昭和61年10月 アピリティーセンター株式会社入 社 昭和62年8月 同社代表取締役専務 平成2年10月 同社代表取締役社長(現職) 平成28年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	-
計						220

- (注) 1 取締役 佐伯要、市川武志、柳澤康信、高浜壮一郎及び三好潤子は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 窪田浩二
委員 高津和敬
委員 佐伯要
委員 市川武志
委員 柳澤康信
委員 高浜壮一郎
委員 三好潤子
- 3 当行は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会における意思決定機能を強化することで、ガバナンスをより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。
- なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員の状況は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	東京支店長兼市場営業室長	平野志郎
常務執行役員	新居浜グループ長兼新居浜支店長	河野治広
常務執行役員	大阪支店長	別府孝也
常務執行役員	株式会社いよぎん地域経済研究センター代表取締役社長	重松栄治
常務執行役員	今治グループ長兼今治支店長	森岡研二
常務執行役員	営業本部副本部長	三好賢治
常務執行役員	審査部長	西本英世
常務執行役員	本店営業部長	松浦祐一
執行役員	監査部長	岸川悟
執行役員	コンプライアンス統括部長	平井一臣
執行役員	宇和島グループ長兼宇和島支店長	八木哲也
執行役員	広島支店長	藤田真哉
執行役員	八幡浜グループ長兼八幡浜支店長	山本憲世
執行役員	シッフファイナンス部長	稲垣純二
執行役員	資金証券部長	藤田康二

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を高めることを目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

また、当行は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会における意思決定機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスをより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。

(取締役会)

「取締役会」は原則として毎月1回開催され、法令及び定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項を決定しております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在14名であり、うち7名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員である取締役7名のうち5名は社外取締役であります。

なお、5名の社外取締役は独立役員に指定されており、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行います。

(監査等委員会)

「監査等委員会」は原則として毎月1回以上開催され、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査します。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在7名であり、うち5名は社外取締役であります。

(常務会)

常務取締役以上の役付取締役で構成される「常務会」は原則として毎週1回開催され、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議しております。

常務会は協議内容によって、経営企画会議、予算・統合リスク管理会議、審査会議、コンプライアンス会議の4つの会議で構成しております。

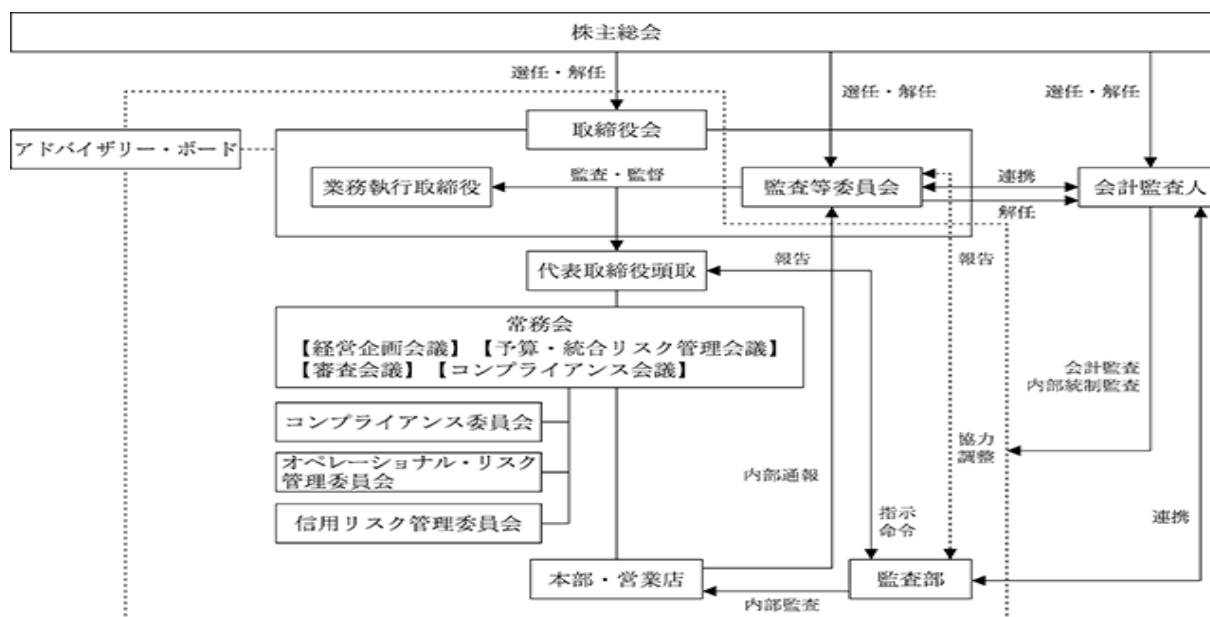
なお、「常務会」には常勤の監査等委員が出席し、適切に提言・助言等を行っております。

(その他の委員会等)

コンプライアンス統括部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」(事務局：コンプライアンス統括部、毎月1回開催)、リスク統括部担当役員を委員長とする「オペレーショナル・リスク管理委員会」(事務局：リスク統括部、四半期1回以上開催)及び「信用リスク管理委員会」(事務局：リスク統括部、隔月開催)を設置し、法令等遵守及びリスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、頭取を議長とする「アドバイザー・ボード」(事務局：総合企画部、半期1回開催)を設置し、当行グループの経営の透明性及び客観性を確保し、一層の経営体質の強化と地域貢献を果たしていくことを目的として、当行グループの経営戦略、ガバナンス等に関して、外部の視点を取り入れております。

コーポレート・ガバナンス体制



□ 内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制システムの整備に係る基本方針」を取締役会で決議し、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

内部統制システムの整備に係る基本方針

1. 法令等遵守体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 企業理念の実践

当行の企業理念である「〔存在意義〕潤いと活力ある地域の明日を創る」、「〔経営姿勢〕最適のサービスで信頼に応える」および「〔行動規範〕感謝の心でベストをつくす」を具現化するため、全役職員は、これら企業理念の具体的な行動基準である「行動指針」等の実践に努める。

(2) 法令等遵守を重視した企業風土の確立

取締役は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置づけ、誠実かつ率先垂範して取り組み、法令等遵守を重視した倫理観ある企業風土の確立に努める。

特に、頭取は、年頭挨拶や支店長会議、行内研修等、可能な機会をとらえ、法令等遵守に対する取組み姿勢を示すものとする。

(3) 規程等の整備

全役職員が遵守しなければならない規程を取締役会にて制定し、その周知・徹底に努めるとともに、法令等の制定・改廃や経営環境等の変化を踏まえ適宜これを見直すものとする。

また、コンプライアンスに関する具体的な実践計画を年度ごとに取締役会にて決定する。

(4) 組織等の整備

法令等遵守に関する統括部門を置くとともに、本部全部室および全営業店にコンプライアンス担当者を置く。コンプライアンス担当者は、各部室店における法令等遵守のチェック、報告、教育および相談等を行う。

さらに、全行的な法令等遵守体制に関する事項等を審議するために、頭取を議長とするコンプライアンス会議を設置し、その審議結果を取締役会に報告・提言する。

(5) 報告・相談制度

法令等遵守に関し問題があると思われる事実もしくは行為またはそのおそれが発見された場合の報告・相談体制を整備し、適正な運用を行う。

また、お客さまからのご要望や苦情等に対しては真摯に対応し、その内容を一元的に管理・検証する部門を設置して、状況を毎月常務会に報告する。

(6) 教育・研修体制

取締役は、外部研修や勉強会等に積極的に参加し、法令等遵守に関する情報等の収集に努める。

コンプライアンス統括部門および各部室店のコンプライアンス担当者は、行内の集合研修および各部室店内の勉強会において、法令等遵守に関する研修体制の充実を図る。

- (7) モニタリング
コンプライアンス統括部門は、法令等遵守の状況について定期的にモニタリングを行う。
さらに、内部監査部門は、法令等遵守態勢の適切性・有効性について内部監査を実施する。
- (8) 反社会的勢力への対応
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の遮断に努める。
- 2. 情報の保存・管理
取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 文書の保存・管理
各所管部署において、取締役の職務執行に係る情報を記録した株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録、諸会議・委員会議事録、稟議書等を定められた期間適切に保存・管理する。
 - (2) 情報セキュリティ
所管部署において、情報セキュリティに係る管理規程等を整備し、当行の保有する情報資産の適切な保護に努める。
- 3. リスク管理体制
損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理計画の策定
業務上発生する各種リスクについて、リスク管理の具体的な対応方針の決定や高度化を進めるために、取締役会においてリスク管理計画を半期ごとに決定する。
 - (2) 規程等の整備
各リスク管理主管部署は、それぞれのリスクの特性等を踏まえた管理規程等を整備し、これらの規程等に基づき適切にリスク管理を実施する。
 - (3) 組織等の整備
リスク管理全般を統括する部門を置く。
また、頭取を委員長とするALM委員会を置き、運用・調達の基本方針等を検討する。
さらに、リスク統括部門の担当役付取締役を委員長とするオペレーショナル・リスク管理委員会および信用リスク管理委員会を置き、リスク管理状況を組織横断的に検証し、管理態勢の改善強化を検討する。
 - (4) モニタリング
リスク統括部門は、各種リスクに関する管理状況および管理方法等について定期的にモニタリングを行う。
さらに、内部監査部門は、リスク管理態勢の適切性・有効性について内部監査を実施する。
- 4. 効率的な職務執行体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 役付取締役
迅速な意思決定と職務執行が行われるよう、取締役会の決議をもって役付取締役をおき、各役付取締役の担当部室および担当ブロックを定める。
 - (2) 常務会
取締役会の定める「常務会規程」に基づき、頭取の業務執行を補佐するため、役付取締役によって構成される常務会を設置する。常務会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議する。
 - (3) 機構、業務分掌および職制
取締役の職務執行が効率的に行われるよう、機構、業務分掌および職制を定める。
 - (4) 経営計画等の策定と進捗管理
計画的な業務執行が行われるよう、取締役会において「中期経営計画」、「各年度経営計画」および「期初収支予算」を決定する。
また、これらの進捗状況を把握するとともに、経営環境の変化等を踏まえて適宜見直すものとする。
 - (5) IT等の活用
IT(情報技術)や情報システム等を活用することにより、取締役の職務執行の効率化・合理化に努めるものとする。
- 5. グループ経営管理体制
当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 財務報告の信頼性確保
当行およびグループ会社(銀行法第2条第8項に規定された子会社および銀行法施行令第4条の2第2項に規定された子法人等)は、法令および会計基準等を遵守し、財務報告の信頼性の確保に努めるものとする。

(2) グループ会社の管理

A. 規程等の整備

取締役会は、グループ会社を適切に管理するための規程を制定する。

B. 組織等の整備

グループ会社に対する指導・支援を統括する部門を置き、当行とグループ会社間で定例的な会議を開催するとともに、グループ会社の経営上の重要事項については、グループ会社から当行に合議・報告を行う制度を設け、グループ会社の損失の危険を管理する。

C. 経営管理

当行は、グループ会社に対して、法令等遵守およびリスク管理等の体制整備に関する指導・支援を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するとともに、当行の内部監査部門がグループ会社への内部監査を実施し、当行グループ全体における業務の適正を確保する。

また、グループ会社全役職員が、法令等遵守に係る事案を当行の監査等委員会またはコンプライアンス統括部門に相談できる体制を整備する。

6. 監査等委員会の監査業務の補助に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 組織の整備

監査等委員会の事務局として、その補助事務等を処理する部署をおく。

(2) 補助者の配置と独立性および指示の実効性の確保

監査等委員会の事務局たる部署に、監査等委員会の職務を補助する職員をおく。当該職員は他の業務を兼務しないものとし、当該職員の人事異動等については、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重する。

7. 監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、ならびにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 主要な会議・委員会等への出席

監査等委員は、常務会や主要な委員会および会議に出席し意見を述べるができるものとし、このことを関連する規程等において明記する。

(2) 代表取締役と監査等委員会との定期的会合

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、当行を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものとする。

(3) 監査等委員会への報告

A. 取締役は、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告しなければならない。

B. 当行の執行役員および職員ならびにグループ会社の役職員が、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実およびその他コンプライアンスに関する問題があることを発見したときに、監査等委員会に報告できる体制を整備する。

C. 当行の取締役、執行役員および職員ならびにグループ会社の役職員は、監査等委員会から報告を求められた場合は、これに協力しなければならない。

D. 当行は、監査等委員会に報告を行った者に対して、不利益な処遇は一切行わない。

(4) 内部監査部門と監査等委員会との連携

監査等委員会の監査の実効性を確保するため、内部監査部門は監査等委員会と内部管理態勢における課題等について意見を交換するほか、監査等委員会の監査業務に協力するなど連携の充実・強化に努めるものとする。

(5) 監査等委員の職務の執行に係る費用

A. 監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)は、当行が負担する。

B. 当行は、監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用を速やかに支弁するため、半期毎に、一定額の予算を設ける。

八 リスク管理態勢の整備の状況

当行のリスク管理態勢は、大きく次の4つに分けられます。 コンプライアンス委員会の下における法令等遵守管理、 ALM委員会における収益の源泉となるリスクの管理、 信用リスク管理委員会における信用リスクに重点を絞ったリスクの管理、 オペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

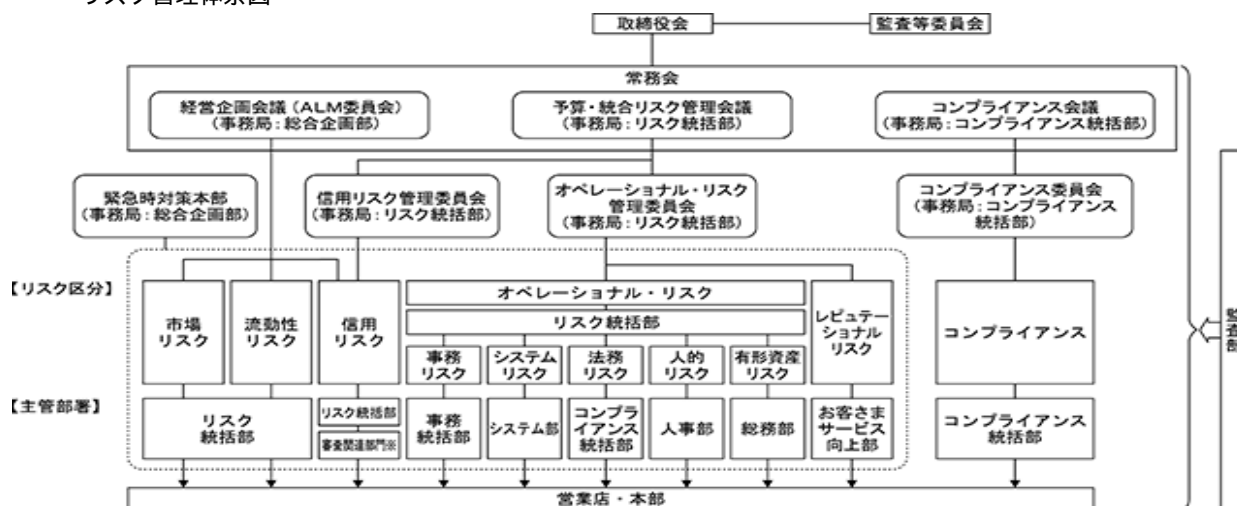
ALM委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当行のリスク量を把握し、最適な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

信用リスク管理委員会では、信用リスク管理、内部格付制度に係る制度設計及び検証、パーゼル規制に係る課題対応に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。組織的対応では、オペレーショナル・リスクである事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクについて、各リスクの主管部署を定め、厳正なリスク管理を行うと同時に、統括部署としてリスク統括部を定め、管理態勢の整備を行っております。

リスク管理全般の統括部署である「リスク統括部」は、各リスク主管部署が担当しているリスク管理に関する検証の統括を行っております。

リスク管理体系図



審査関連部門とは、審査部、シッフファイナンス部、企業コンサルティング部、融資管理室を指す。

二 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社に対する指導・支援を統括する部門を置き、当行とグループ会社間で定期的な会議を開催するとともに、グループ会社の経営上の重要事項については、グループ会社から当行に合議・報告を行う制度を設け、グループ会社の損失の危険を管理しております。

当行は、グループ会社に対して、法令等遵守及びリスク管理等の体制整備に関する指導・支援を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するとともに、当行の内部監査部門がグループ会社への内部監査を実施し、当行グループ全体における業務の適正を確保しております。

また、グループ会社全役職員が、法令等遵守に係る事案を当行の監査等委員会またはコンプライアンス統括部門に相談できる体制を整備しております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当行は、平成27年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当行では、内部監査部門である監査部(平成28年3月31日現在33名)が、本部、営業店及びグループ会社の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)の適切性、有効性の検証を実施しております。

監査等委員である取締役(有価証券報告書提出日現在7名、うち5名は社外取締役)は、内部統制システムの構築・運用とそれに対する監視及び検証を前提として、内部監査部門との実効的な連携等を通じて、当行及びグループ会社の業務及び財産の状況に関する調査並びに役職員及び会計監査人等から受領した報告内容の検証等を行い、取締役会に対する報告もしくは提案、役職員に対する助言もしくは勧告、または取締役の行為の差し止め等、必要な措置を適時に講じます。

社外取締役

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在5名であり、いずれも監査等委員であります。

佐伯要氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を活かし、当行の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任しております。

なお、当行は、佐伯要氏の重要な兼職先である伊予鉄道株式会社、松山総合開発株式会社及び松山観光ゴルフ株式会社との間で、経常的な金融取引を行っております。

市川武志氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と専門的な見識を有しており、その経験や見識を活かし、当行の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任しております。

なお、市川武志氏は、弁護士法人松山中央法律事務所所長であり、当行は同弁護士法人との間で顧問契約を締結しております。また、当行は同弁護士法人との間で経常的な金融取引を行っております。

柳澤康信氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、学識経験者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を活かし、当行の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任しております。

高浜壮一郎氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、行政分野における豊富な経験と見識を有しており、その経験や見識を活かし、当行の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任しております。

三好潤子氏は、人材派遣業の創業経営者として豊富な経験と幅広い見識を活かし、当行の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただくことを期待して、また、女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進等に大きく貢献していただけると判断して、社外取締役として選任しております。

なお、当行は、三好潤子氏が代表を務めるアピリティセンター株式会社との間で、経常的な金融取引を行っております。また、当行グループとの間に人材派遣を行う等の取引関係がありますが、取引額は僅少であります。

5名の社外取締役は、当行が定める「当行社外取締役の独立性基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当行が定める「当行社外取締役の独立性基準」は、次のとおりであります。

当行社外取締役の独立性基準

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外役員に独立性があると判断する。

1. 当行または当行のグループ会社(親会社、子会社および関連会社、以下同じ。)の業務執行者(会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人ならびに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ。)である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
2. 当行を主要な取引先(以下の(1)または(2)に該当)とする者またはその業務執行者
 - (1) 当行からの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当行に代替性がない程度に依存していること
 - (2) 借入以外の通常の商取引については、当行との取引額が当該取引先の売上高(複数の会社等の業務執行者である場合には各会社の売上高)の2%超であること
3. 当行の主要な取引先(当行の経常収益の2%超の取引)またはその業務執行者

4. 当行から、役員報酬以外に一定額(過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額)を超える報酬を得ている者(弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント)、または当該団体に所属する者
5. 当行から、一定額(過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額)を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
6. その就任の前5年以内において上記2から5に掲げる者に該当していた者
7. 下記に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族および生計を一にする者
 - (1) 当行または当行のグループ会社の重要な業務執行者(業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ。)
 - (2) 上記2から5に掲げる者のうち重要な業務執行者にあたる者

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額
当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			基本報酬	株式報酬型ストック・オプション
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	15	266	195	70
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	2	34	34	
監査役 (社外監査役を除く。)	1	5	5	
社外役員	5	21	21	

- (注) 1 当行は平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行(以下、本移行)しており、監査等委員である取締役の員数及び報酬等は本移行後の期間に係るものであり、監査役の員数及び報酬等は本移行前の期間に係るものであります。
- 2 上記以外に、使用人兼務取締役の使用人としての報酬等として28百万円を7名に支払っております。
また、上記員数及び報酬等には、平成27年6月26日開催の第112期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役8名及び監査役4名を含めております。
- 3 本移行前は、平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)以内、監査役の報酬限度額は年額65百万円以内と決議されております。また、取締役については、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額140百万円以内と決議されております。
本移行後は、平成27年6月26日開催の第112期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額330百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額85百万円以内と決議されております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額130百万円以内と決議されております。

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、報酬と当行の業績および株主さまの利益の連動性を高めるために、基本報酬と業績連動報酬、および現金報酬と株式報酬で構成し、その決定に際しては、これらの割合を適切に設定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)個々の報酬は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途行内規程に定める責務および役割に照らして、客観性と透明性を確保のうえ、監査等委員会による意見を踏まえたうえで取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査・監督業務の職務の正当性を確保する観点から基本報酬のみとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、個々の監査等委員である取締役の責務および役割の内容を勘案し、監査等委員会の決議により定めております。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 350銘柄
貸借対照表計上額の合計額 260,756百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニ・チャーム株式会社	15,299,856	48,225	緊密な関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	4,129,736	24,774	緊密な関係の維持強化
四国電力株式会社	8,851,108	13,099	緊密な関係の維持強化
富士フイルムホールディングス株式会社	1,943,358	8,310	緊密な関係の維持強化
住友林業株式会社	5,849,591	7,680	緊密な関係の維持強化
大王製紙株式会社	7,072,998	7,285	緊密な関係の維持強化
三浦工業株式会社	5,329,959	7,216	緊密な関係の維持強化
第一三共株式会社	2,989,608	5,701	緊密な関係の維持強化
太陽誘電株式会社	3,000,100	5,256	緊密な関係の維持強化
住友重機械工業株式会社	6,354,789	5,001	緊密な関係の維持強化
アステラス製薬株式会社	2,213,000	4,354	緊密な関係の維持強化
住友金属鉱山株式会社	2,379,684	4,184	緊密な関係の維持強化
日清食品ホールディングス株式会社	638,198	3,771	緊密な関係の維持強化
ダイキン工業株式会社	450,384	3,623	緊密な関係の維持強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	943,518	3,524	緊密な関係の維持強化
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	1,002,064	3,376	緊密な関係の維持強化
住友不動産株式会社	711,274	3,075	緊密な関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,874,025	2,881	協力関係の維持
株式会社NTTドコモ	1,354,000	2,823	緊密な関係の維持強化
パナソニック株式会社	1,765,300	2,783	緊密な関係の維持強化
株式会社タダノ	1,572,190	2,540	緊密な関係の維持強化
小田急電鉄株式会社	2,000,000	2,450	緊密な関係の維持強化
三菱電機株式会社	1,700,000	2,428	緊密な関係の維持強化
株式会社フジ	1,166,057	2,407	緊密な関係の維持強化
株式会社IHI	4,233,536	2,383	緊密な関係の維持強化
アサヒグループホールディングス株式会社	614,700	2,344	緊密な関係の維持強化
株式会社京都銀行	1,820,000	2,291	協力関係の維持
株式会社広島銀行	3,468,832	2,247	協力関係の維持
清水建設株式会社	2,696,500	2,192	緊密な関係の維持強化
東海旅客鉄道株式会社	100,000	2,174	緊密な関係の維持強化
株式会社安川電機	1,222,000	2,151	緊密な関係の維持強化
住友化学株式会社	3,450,987	2,132	緊密な関係の維持強化
京王電鉄株式会社	2,237,000	2,109	緊密な関係の維持強化
NTN株式会社	3,076,928	1,960	緊密な関係の維持強化
小野薬品工業株式会社	140,822	1,912	緊密な関係の維持強化
アイシン精機株式会社	425,497	1,855	緊密な関係の維持強化
電源開発株式会社	427,200	1,730	緊密な関係の維持強化
株式会社ヨンドシーホールディングス	739,088	1,695	緊密な関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社山陰合同銀行	1,697,000	1,681	協力関係の維持
科研製薬株式会社	479,950	1,670	緊密な関係の維持強化
株式会社阿波銀行	2,366,532	1,611	協力関係の維持
ダイソー株式会社	3,744,489	1,572	緊密な関係の維持強化
四国化成工業株式会社	1,500,704	1,442	緊密な関係の維持強化
株式会社パイロットコーポレーション	207,500	1,404	緊密な関係の維持強化
株式会社クラレ	836,095	1,360	緊密な関係の維持強化
スルガ銀行株式会社	540,000	1,347	協力関係の維持
株式会社中国銀行	747,600	1,341	協力関係の維持
井関農機株式会社	5,800,420	1,334	緊密な関係の維持強化
株式会社第四銀行	3,025,800	1,279	協力関係の維持
川崎重工業株式会社	2,100,013	1,274	緊密な関係の維持強化
トヨタ自動車株式会社	150,000	1,257	緊密な関係の維持強化
中部電力株式会社	847,300	1,215	緊密な関係の維持強化
住友電気工業株式会社	725,198	1,142	緊密な関係の維持強化
三菱地所株式会社	396,098	1,103	緊密な関係の維持強化
東京製鐵株式会社	1,275,374	1,029	緊密な関係の維持強化
株式会社西日本シティ銀行	2,838,389	990	協力関係の維持
株式会社百五銀行	1,763,000	981	協力関係の維持
京浜急行電鉄株式会社	1,000,000	961	緊密な関係の維持強化
株式会社北國銀行	2,291,000	959	協力関係の維持
大日本印刷株式会社	779,315	910	緊密な関係の維持強化
日油株式会社	1,000,000	892	緊密な関係の維持強化
東レ株式会社	878,860	885	緊密な関係の維持強化
福山通運株式会社	1,372,137	878	緊密な関係の維持強化
ナブテスコ株式会社	250,000	870	緊密な関係の維持強化
高砂香料工業株式会社	1,560,000	850	緊密な関係の維持強化
近畿日本鉄道株式会社	1,924,105	848	緊密な関係の維持強化
伊藤忠商事株式会社	646,023	840	緊密な関係の維持強化
J Xホールディングス株式会社	1,797,698	830	緊密な関係の維持強化
グローリー株式会社	245,368	821	緊密な関係の維持強化
株式会社南都銀行	1,934,000	806	協力関係の維持
三井造船株式会社	3,900,000	799	緊密な関係の維持強化
D C Mホールディングス株式会社	880,000	792	緊密な関係の維持強化
株式会社ヨンキウ	573,559	783	緊密な関係の維持強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	393,331	781	緊密な関係の維持強化
中国電力株式会社	495,165	775	緊密な関係の維持強化
株式会社東芝	1,525,000	768	緊密な関係の維持強化
明星工業株式会社	1,166,300	752	緊密な関係の維持強化
山九株式会社	1,386,676	725	緊密な関係の維持強化
株式会社ジョイフル	679,536	703	緊密な関係の維持強化
株式会社日立製作所	852,612	701	緊密な関係の維持強化
住友ゴム工業株式会社	314,893	698	緊密な関係の維持強化
株式会社鹿児島銀行	833,000	680	協力関係の維持
三井倉庫ホールディングス株式会社	1,626,900	657	緊密な関係の維持強化
株式会社立花エレテック	363,000	655	緊密な関係の維持強化
帝人株式会社	1,598,445	652	緊密な関係の維持強化
花王株式会社	106,382	638	緊密な関係の維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	139,135	631	緊密な関係の維持強化
九州電力株式会社	536,834	625	緊密な関係の維持強化
三菱重工業株式会社	926,000	613	緊密な関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
野村ホールディングス株式会社	844,578	596	緊密な関係の維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,190,596	589	協力関係の維持
A N Aホールディングス株式会社	1,832,089	589	緊密な関係の維持強化
株式会社百十四銀行	1,433,575	569	協力関係の維持
大陽日酸株式会社	340,000	557	緊密な関係の維持強化
株式会社東邦銀行	1,120,000	553	協力関係の維持
T O T O株式会社	306,190	546	緊密な関係の維持強化
株式会社四電工	1,113,125	537	緊密な関係の維持強化
田辺三菱製薬株式会社	259,850	535	緊密な関係の維持強化
株式会社村田製作所	31,200	515	緊密な関係の維持強化
日新製鋼株式会社	338,700	509	緊密な関係の維持強化
大黒天物産株式会社	100,000	493	緊密な関係の維持強化
株式会社大分銀行	1,051,000	490	協力関係の維持
コニカミノルタ株式会社	401,113	489	緊密な関係の維持強化
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	482	緊密な関係の維持強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,280,000	481	協力関係の維持
株式会社群馬銀行	575,000	466	協力関係の維持
新日鐵住金株式会社	1,508,021	456	緊密な関係の維持強化
日本たばこ産業株式会社	120,000	456	緊密な関係の維持強化
K D D I 株式会社	53,800	439	緊密な関係の維持強化
株式会社秋田銀行	1,195,000	438	協力関係の維持
住友ベークライト株式会社	817,000	437	緊密な関係の維持強化
株式会社八十二銀行	500,000	424	協力関係の維持
川澄化学工業株式会社	502,048	414	緊密な関係の維持強化
西川ゴム工業株式会社	208,255	412	緊密な関係の維持強化
株式会社ダイヘン	692,800	409	緊密な関係の維持強化
富士通株式会社	490,031	401	緊密な関係の維持強化
大倉工業株式会社	1,120,400	397	緊密な関係の維持強化
株式会社C D G	279,000	397	緊密な関係の維持強化
トモニホールディングス株式会社	721,481	392	協力関係の維持
本田技研工業株式会社	98,000	382	緊密な関係の維持強化
C K D 株式会社	333,358	375	緊密な関係の維持強化
日本製紙株式会社	202,960	366	緊密な関係の維持強化
株式会社大和証券グループ本社	384,590	363	緊密な関係の維持強化
凸版印刷株式会社	390,056	361	緊密な関係の維持強化
日本曹達株式会社	500,000	349	緊密な関係の維持強化
あすか製薬株式会社	290,000	348	緊密な関係の維持強化
日本電信電話株式会社	46,400	343	緊密な関係の維持強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	240,000	331	協力関係の維持
日本電気株式会社	939,403	331	緊密な関係の維持強化
住友商事株式会社	256,916	330	緊密な関係の維持強化
株式会社ダイキアクシス	300,000	324	緊密な関係の維持強化
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	61,900	323	緊密な関係の維持強化
富士電機株式会社	550,000	311	緊密な関係の維持強化
セキ株式会社	208,000	304	緊密な関係の維持強化
キリンホールディングス株式会社	190,732	300	緊密な関係の維持強化
伊藤ハム株式会社	444,400	294	緊密な関係の維持強化
住友精化株式会社	340,000	291	緊密な関係の維持強化
五洋建設株式会社	659,054	289	緊密な関係の維持強化
株式会社四国銀行	1,141,000	281	協力関係の維持
株式会社青森銀行	643,000	248	協力関係の維持

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井不動産株式会社	70,000	247	緊密な関係の維持強化
株式会社岩手銀行	47,500	247	協力関係の維持
レンゴー株式会社	471,321	239	緊密な関係の維持強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	47,200	238	緊密な関係の維持強化
住友大阪セメント株式会社	610,968	225	緊密な関係の維持強化
鹿島建設株式会社	397,131	221	緊密な関係の維持強化
OCHIホールディングス株式会社	158,690	220	緊密な関係の維持強化
株式会社カワニシホールディングス	165,000	220	緊密な関係の維持強化
モリト株式会社	220,000	210	緊密な関係の維持強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	550,000	4,425	議決権行使権限
日清食品ホールディングス株式会社	392,000	2,316	議決権行使権限
アステラス製薬株式会社	1,110,000	2,183	議決権行使権限
トヨタ自動車株式会社	254,000	2,129	議決権行使権限
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	507,500	1,895	議決権行使権限
住友化学株式会社	2,125,000	1,313	議決権行使権限
富士フイルムホールディングス株式会社	294,000	1,257	議決権行使権限
日本通運株式会社	1,847,000	1,241	議決権行使権限
武田薬品工業株式会社	171,000	1,025	議決権行使権限
パナソニック株式会社	388,000	611	議決権行使権限
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	83,500	384	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	466,000	329	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニ・チャーム株式会社	15,299,856	37,469	緊密な関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	4,129,736	21,210	緊密な関係の維持強化
四国電力株式会社	8,851,108	13,356	緊密な関係の維持強化
三浦工業株式会社	5,329,959	11,198	緊密な関係の維持強化
富士フイルムホールディングス株式会社	1,943,358	8,649	緊密な関係の維持強化
住友林業株式会社	5,849,591	7,563	緊密な関係の維持強化
第一三共株式会社	2,989,608	7,481	緊密な関係の維持強化
大王製紙株式会社	7,072,998	6,712	緊密な関係の維持強化
住友金属鉱山株式会社	3,850,684	4,303	緊密な関係の維持強化
ダイキン工業株式会社	450,384	3,788	緊密な関係の維持強化
株式会社NTTドコモ	1,354,000	3,456	緊密な関係の維持強化
日清食品ホールディングス株式会社	638,198	3,376	緊密な関係の維持強化
小野薬品工業株式会社	140,822	3,355	緊密な関係の維持強化
アステラス製薬株式会社	2,213,000	3,311	緊密な関係の維持強化
太陽誘電株式会社	3,000,100	3,294	緊密な関係の維持強化
住友重機械工業株式会社	6,354,789	2,954	緊密な関係の維持強化
株式会社フジ	1,166,057	2,701	緊密な関係の維持強化
清水建設株式会社	2,696,500	2,572	緊密な関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小田急電鉄株式会社	2,000,000	2,450	緊密な関係の維持強化
住友不動産株式会社	711,274	2,342	緊密な関係の維持強化
京王電鉄株式会社	2,237,000	2,210	緊密な関係の維持強化
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	692,064	2,170	緊密な関係の維持強化
アサヒグループホールディングス株式会社	614,700	2,155	緊密な関係の維持強化
株式会社ヨンドシーホールディングス	739,088	2,054	緊密な関係の維持強化
三菱電機株式会社	1,700,000	2,005	緊密な関係の維持強化
東海旅客鉄道株式会社	100,000	1,990	緊密な関係の維持強化
パナソニック株式会社	1,765,300	1,824	緊密な関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,474,025	1,811	協力関係の維持
アイシン精機株式会社	425,497	1,804	緊密な関係の維持強化
株式会社パイロットコーポレーション	415,000	1,780	緊密な関係の維持強化
住友化学株式会社	3,450,987	1,756	緊密な関係の維持強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	528,318	1,684	緊密な関係の維持強化
株式会社タダノ	1,572,190	1,642	緊密な関係の維持強化
科研製薬株式会社	239,975	1,634	緊密な関係の維持強化
株式会社安川電機	1,222,000	1,587	緊密な関係の維持強化
株式会社大阪ソーダ	3,744,489	1,538	緊密な関係の維持強化
電源開発株式会社	427,200	1,501	緊密な関係の維持強化
四国化成工業株式会社	1,500,704	1,464	緊密な関係の維持強化
株式会社広島銀行	3,468,832	1,425	協力関係の維持
株式会社京都銀行	1,820,000	1,335	協力関係の維持
中部電力株式会社	847,300	1,331	緊密な関係の維持強化
株式会社阿波銀行	2,366,532	1,289	協力関係の維持
井関農機株式会社	5,800,420	1,281	緊密な関係の維持強化
株式会社山陰合同銀行	1,697,000	1,181	協力関係の維持
株式会社第四銀行	3,025,800	1,170	協力関係の維持
株式会社クラレ	836,095	1,150	緊密な関係の維持強化
N T N株式会社	3,076,928	1,104	緊密な関係の維持強化
スルガ銀行株式会社	540,000	1,068	協力関係の維持
株式会社I H I	4,233,536	1,007	緊密な関係の維持強化
住友電気工業株式会社	725,198	992	緊密な関係の維持強化
京浜急行電鉄株式会社	1,000,000	990	緊密な関係の維持強化
グローリー株式会社	245,368	938	緊密な関係の維持強化
伊藤忠商事株式会社	646,023	895	緊密な関係の維持強化
トヨタ自動車株式会社	150,000	892	緊密な関係の維持強化
近鉄グループホールディングス株式会社	1,924,105	877	緊密な関係の維持強化
株式会社中国銀行	747,600	876	協力関係の維持
東京製鐵株式会社	1,275,374	854	緊密な関係の維持強化
東レ株式会社	878,860	843	緊密な関係の維持強化
三菱地所株式会社	396,098	828	緊密な関係の維持強化
日油株式会社	1,000,000	798	緊密な関係の維持強化
高砂香料工業株式会社	312,000	784	緊密な関係の維持強化
J Xホールディングス株式会社	1,797,698	779	緊密な関係の維持強化
大日本印刷株式会社	779,315	779	緊密な関係の維持強化
株式会社ジョイフル	679,536	759	緊密な関係の維持強化
福山通運株式会社	1,372,137	753	緊密な関係の維持強化
中国電力株式会社	495,165	752	緊密な関係の維持強化
株式会社百五銀行	1,763,000	743	協力関係の維持
株式会社ヨンキユウ	573,559	738	緊密な関係の維持強化
D C Mホールディングス株式会社	880,000	715	緊密な関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山九株式会社	1,386,676	712	緊密な関係の維持強化
川崎重工業株式会社	2,100,013	682	緊密な関係の維持強化
株式会社北國銀行	2,291,000	678	協力関係の維持
三井造船株式会社	3,900,000	655	緊密な関係の維持強化
花王株式会社	106,382	638	緊密な関係の維持強化
ナブテスコ株式会社	250,000	631	緊密な関係の維持強化
帝人株式会社	1,598,445	626	緊密な関係の維持強化
株式会社九州フィナンシャルグループ	924,630	600	協力関係の維持
株式会社南都銀行	1,934,000	591	協力関係の維持
A N Aホールディングス株式会社	1,832,089	580	緊密な関係の維持強化
九州電力株式会社	536,834	574	緊密な関係の維持強化
株式会社西日本シティ銀行	2,838,389	564	協力関係の維持
日本たばこ産業株式会社	120,000	562	緊密な関係の維持強化
明星工業株式会社	1,166,300	548	緊密な関係の維持強化
住友ゴム工業株式会社	314,893	547	緊密な関係の維持強化
T O T O株式会社	153,095	537	緊密な関係の維持強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	393,331	517	緊密な関係の維持強化
株式会社立花エレテック	435,600	513	緊密な関係の維持強化
田辺三菱製薬株式会社	259,850	508	緊密な関係の維持強化
大黒天物産株式会社	100,000	488	緊密な関係の維持強化
三井倉庫ホールディングス株式会社	1,626,900	488	緊密な関係の維持強化
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	485	緊密な関係の維持強化
K D D I株式会社	161,400	485	緊密な関係の維持強化
株式会社百十四銀行	1,433,575	453	協力関係の維持
株式会社C D G	279,000	451	緊密な関係の維持強化
日本電信電話株式会社	92,800	449	緊密な関係の維持強化
川澄化学工業株式会社	502,048	449	緊密な関係の維持強化
株式会社日立製作所	852,612	448	緊密な関係の維持強化
日新製鋼株式会社	338,700	444	緊密な関係の維持強化
株式会社四電工	1,113,125	427	緊密な関係の維持強化
野村ホールディングス株式会社	844,578	424	緊密な関係の維持強化
株式会社村田製作所	31,200	423	緊密な関係の維持強化
日本製紙株式会社	202,960	406	緊密な関係の維持強化
株式会社東邦銀行	1,120,000	404	協力関係の維持
あすか製薬株式会社	290,000	403	緊密な関係の維持強化
西川ゴム工業株式会社	208,255	391	緊密な関係の維持強化
三菱重工業株式会社	926,000	387	緊密な関係の維持強化
コニカミノルタ株式会社	401,113	383	緊密な関係の維持強化
株式会社大分銀行	1,051,000	368	協力関係の維持
凸版印刷株式会社	390,056	368	緊密な関係の維持強化
株式会社秋田銀行	1,195,000	366	協力関係の維持
大陽日酸株式会社	340,000	363	緊密な関係の維持強化
住友ベークライト株式会社	817,000	360	緊密な関係の維持強化
株式会社ダイヘン	692,800	354	緊密な関係の維持強化
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	61,900	349	緊密な関係の維持強化
株式会社東芝	1,525,000	333	緊密な関係の維持強化
伊藤ハム株式会社	444,400	331	緊密な関係の維持強化
大倉工業株式会社	1,120,400	327	緊密な関係の維持強化
新日鐵住金株式会社	150,802	326	緊密な関係の維持強化
五洋建設株式会社	659,054	310	緊密な関係の維持強化
C K D株式会社	333,358	309	緊密な関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	98,000	302	緊密な関係の維持強化
セキ株式会社	208,000	301	緊密な関係の維持強化
キリンホールディングス株式会社	190,732	300	緊密な関係の維持強化
住友商事株式会社	256,916	287	緊密な関係の維持強化
株式会社九電工	106,293	284	緊密な関係の維持強化
日本曹達株式会社	500,000	283	緊密な関係の維持強化
鹿島建設株式会社	397,131	280	緊密な関係の維持強化
住友大阪セメント株式会社	610,968	270	緊密な関係の維持強化
レンゴー株式会社	471,321	267	緊密な関係の維持強化
株式会社大和証券グループ本社	384,590	266	緊密な関係の維持強化
日本電気株式会社	939,403	265	緊密な関係の維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	69,635	264	緊密な関係の維持強化
株式会社ダイキアキス	300,000	262	緊密な関係の維持強化
株式会社四国銀行	1,141,000	247	協力関係の維持
株式会社山口フィナンシャルグループ	240,000	245	協力関係の維持
株式会社八十二銀行	500,000	242	協力関係の維持
トモニホールディングス株式会社	721,481	240	協力関係の維持
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	47,200	226	緊密な関係の維持強化
モロゾフ株式会社	516,993	218	緊密な関係の維持強化
富士電機株式会社	550,000	213	緊密な関係の維持強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	550,000	4,626	議決権行使権限
日清食品ホールディングス株式会社	392,000	2,073	議決権行使権限
アステラス製薬株式会社	1,110,000	1,661	議決権行使権限
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	507,500	1,617	議決権行使権限
トヨタ自動車株式会社	254,000	1,511	議決権行使権限
富士フイルムホールディングス株式会社	294,000	1,308	議決権行使権限
住友化学株式会社	2,125,000	1,081	議決権行使権限
日本通運株式会社	1,847,000	945	議決権行使権限
武田薬品工業株式会社	171,000	878	議決権行使権限
パナソニック株式会社	388,000	400	議決権行使権限
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	83,500	284	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	466,000	234	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- 八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
該当事項はありません。
- 二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査人は「有限責任 あずさ監査法人」であります。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおり
であります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 川 井 一 男
脇 田 勝 裕

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 15名

取締役の定数

当行の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款
で定めております。

取締役の選任の決議要件及び任期

イ 取締役の選任の決議要件

当行の取締役は、株主総会において選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して行う旨、取締役の選任決議は
議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を
もっておこなう旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の任期

監査等委員である取締役以外の取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関す
る定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度の
うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の
任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了までとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項
を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能とすることを目的と
するものであります。

なお、当行の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款で定めてい
るほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的
な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を
有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会に
おける特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものでありま
す。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	5	68	
連結子会社	9	0	9	0
計	77	5	77	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、自己資本比率算定に関する助言業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	623,917	583,919
コールローン及び買入手形	74,849	105,072
買入金銭債権	9,642	9,516
商品有価証券	523	468
金銭の信託	9,321	8,476
有価証券	2, 8, 14 1,831,611	1, 2, 8, 14 1,739,757
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,851,235	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,890,085
外国為替	7 6,205	7 5,153
リース債権及びリース投資資産	8 28,909	8 29,178
その他資産	8 36,684	8 39,279
有形固定資産	11, 12 79,842	11, 12 77,753
建物	18,237	18,544
土地	10 53,659	10 52,485
リース資産	1,895	1,516
建設仮勘定	1,403	40
その他の有形固定資産	4,646	5,166
無形固定資産	4,118	4,302
ソフトウェア	3,128	3,264
その他の無形固定資産	990	1,038
退職給付に係る資産	18,035	12,842
繰延税金資産	700	384
支払承諾見返	28,654	29,438
貸倒引当金	28,830	25,552
資産の部合計	6,575,422	6,510,076
負債の部		
預金	8 4,904,340	8 5,003,801
譲渡性預金	360,522	320,631
コールマネー及び売渡手形	111,105	70,988
債券貸借取引受入担保金	8 332,077	8 324,796
借入金	8, 13 98,581	8 50,164
外国為替	38	112
信託勘定借	-	29
その他負債	8 45,963	8 40,629
賞与引当金	2,074	1,727
退職給付に係る負債	13,194	13,840
睡眠預金払戻損失引当金	3,045	3,065
偶発損失引当金	420	441
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	66,509	50,337
再評価に係る繰延税金負債	10 11,291	10 10,362
支払承諾	28,654	29,438
負債の部合計	5,977,820	5,920,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,483	10,488
利益剰余金	344,637	365,732
自己株式	5,435	5,398
株主資本合計	370,634	391,771
その他有価証券評価差額金	178,840	153,166
繰延ヘッジ損益	57	326
土地再評価差額金	¹⁰ 20,761	¹⁰ 20,552
退職給付に係る調整累計額	6,892	912
その他の包括利益累計額合計	206,437	174,305
新株予約権	329	401
非支配株主持分	20,200	23,228
純資産の部合計	597,602	589,707
負債及び純資産の部合計	6,575,422	6,510,076

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	123,930	119,348
資金運用収益	86,657	80,292
貸出金利息	53,285	51,301
有価証券利息配当金	32,224	27,633
コールローン利息及び買入手形利息	279	496
預け金利息	475	484
その他の受入利息	391	377
信託報酬	1	2
役務取引等収益	12,299	12,813
その他業務収益	18,765	18,174
その他経常収益	6,205	8,066
貸倒引当金戻入益	1,002	-
償却債権取立益	1,186	1,365
その他の経常収益	4,015	6,700
経常費用	76,601	78,277
資金調達費用	6,189	6,217
預金利息	4,312	4,150
譲渡性預金利息	429	382
コールマネー利息及び売渡手形利息	265	443
債券貸借取引支払利息	165	407
借入金利息	708	150
その他の支払利息	307	682
役務取引等費用	4,020	4,370
その他業務費用	13,326	13,582
営業経費	¹ 50,678	¹ 49,616
その他経常費用	2,387	4,489
貸倒引当金繰入額	-	2,588
その他の経常費用	² 2,387	² 1,901
経常利益	47,328	41,071
特別利益	73	470
固定資産処分益	43	470
新株予約権戻入益	21	-
その他の特別利益	8	-
特別損失	1,279	1,254
固定資産処分損	174	369
減損損失	³ 1,104	³ 884
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	46,122	40,287
法人税、住民税及び事業税	12,156	11,210
法人税等調整額	5,725	3,130
法人税等合計	17,881	14,340
当期純利益	28,240	25,947
非支配株主に帰属する当期純利益	1,241	1,495
親会社株主に帰属する当期純利益	26,999	24,451

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	28,240	25,947
その他の包括利益	1 65,481	1 29,851
その他有価証券評価差額金	61,116	24,146
繰延ヘッジ損益	55	268
土地再評価差額金	1,160	543
退職給付に係る調整額	3,260	5,980
包括利益	93,721	3,904
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	91,623	6,926
非支配株主に係る包括利益	2,098	3,022

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	10,483	320,766	5,488	346,710
会計方針の変更による累積的影響額			672		672
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	10,483	320,094	5,488	346,038
当期変動額					
剰余金の配当			3,160		3,160
親会社株主に帰属する当期純利益			26,999		26,999
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		57	56
自己株式処分差損の振替		0	0		
土地再評価差額金の取崩			704		704
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			24,542	53	24,596
当期末残高	20,948	10,483	344,637	5,435	370,634

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	118,582	2	20,305	3,632	142,517	288	18,003	507,520
会計方針の変更による累積的影響額								672
会計方針の変更を反映した当期首残高	118,582	2	20,305	3,632	142,517	288	18,003	506,848
当期変動額								
剰余金の配当								3,160
親会社株主に帰属する当期純利益								26,999
自己株式の取得								3
自己株式の処分								56
自己株式処分差損の振替								
土地再評価差額金の取崩								704
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	60,258	55	456	3,260	63,919	41	2,196	66,157
当期変動額合計	60,258	55	456	3,260	63,919	41	2,196	90,753
当期末残高	178,840	57	20,761	6,892	206,437	329	20,200	597,602

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	10,483	344,637	5,435	370,634
当期変動額					
剰余金の配当			4,109		4,109
親会社株主に帰属する当期純利益			24,451		24,451
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		4		40	44
土地再評価差額金の取崩			752		752
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4	21,095	36	21,136
当期末残高	20,948	10,488	365,732	5,398	391,771

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	178,840	57	20,761	6,892	206,437	329	20,200	597,602
当期変動額								
剰余金の配当								4,109
親会社株主に帰属する当期純利益								24,451
自己株式の取得								3
自己株式の処分								44
土地再評価差額金の取崩								752
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,674	268	209	5,980	32,131	71	3,028	29,031
当期変動額合計	25,674	268	209	5,980	32,131	71	3,028	7,894
当期末残高	153,166	326	20,552	912	174,305	401	23,228	589,707

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,122	40,287
減価償却費	4,482	4,536
減損損失	1,104	884
貸倒引当金の増減()	3,739	3,278
賞与引当金の増減額(は減少)	70	347
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,308	5,193
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,073	646
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	187	19
偶発損失引当金の増減額(は減少)	23	21
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	0
資金運用収益	86,657	80,292
資金調達費用	6,189	6,217
有価証券関係損益()	3,208	5,091
金銭の信託の運用損益(は運用益)	18	43
為替差損益(は益)	23,334	14,325
固定資産処分損益(は益)	131	101
貸出金の純増()減	142,985	38,849
預金の純増減()	97,435	99,461
譲渡性預金の純増減()	31,720	39,890
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	9,772	33,416
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	118,511	4,714
コールローン等の純増()減	11,283	30,072
コールマネー等の純増減()	48,651	40,117
債券貸借取引受入担保金の純増減()	248,986	7,281
外国為替(資産)の純増()減	5,823	1,051
外国為替(負債)の純増減()	0	74
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,376	268
資金運用による収入	86,707	80,038
資金調達による支出	7,090	6,456
信託勘定借の純増減()	-	29
その他	7,886	16,167
小計	366,263	53,602
法人税等の支払額	17,331	10,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	348,931	64,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	182,701	203,003
有価証券の売却による収入	84,848	96,544
有価証券の償還による収入	122,378	147,360
金銭の信託の増加による支出	1,042	-
金銭の信託の減少による収入	-	1,288
有形固定資産の取得による支出	4,359	3,212
有形固定資産の売却による収入	623	1,217
無形固定資産の取得による支出	1,067	1,570
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,680	38,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	22,000	15,000
非支配株主からの払込みによる収入	105	13
配当金の支払額	3,160	4,109
非支配株主への配当金の支払額	7	7
自己株式の取得による支出	3	3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,065	19,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	23
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	342,599	44,712
現金及び現金同等物の期首残高	259,700	602,299
現金及び現金同等物の期末残高	1 602,299	1 557,587

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合は、清算終了により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 5社

3月末日 8社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,113百万円(前連結会計年度末は24,455百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

(イ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ) オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(16) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	百万円	100百万円

2 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	10,040百万円	10,030百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,172百万円	2,159百万円
延滞債権額	55,185百万円	50,013百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,384百万円	2,376百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,878百万円	14,669百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	73,620百万円	69,219百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
31,792百万円	29,799百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	587,348百万円	579,581百万円
リース債権及びリース投資資産	9百万円	0百万円
計	587,358百万円	579,581百万円

担保資産に対応する債務

預金	32,391百万円	33,065百万円
債券貸借取引受入担保金	332,077百万円	324,796百万円
借入金	70,286百万円	37,004百万円
その他負債	8百万円	0百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	68,570百万円	68,878百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	66百万円	70百万円
敷金	328百万円	344百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	998,334百万円	1,039,157百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	923,408百万円	969,104百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	23,026百万円	21,987百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	51,351百万円	51,715百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	8,467百万円	8,479百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(31百万円)	(18百万円)

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	百万円

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	13,577百万円	22,331百万円

- 15 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
金銭信託	百万円	29百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料・手当	21,668百万円	21,391百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	79百万円	260百万円
株式等償却	14百万円	5百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,104百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等12か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	1,046百万円 (861百万円) (184百万円)
愛媛県内	遊休資産 3か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	17百万円 (4百万円) (13百万円)
愛媛県外	営業用店舗等 1か所	土地	12百万円
愛媛県外	遊休資産 1か所	土地	28百万円
合計		土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	1,104百万円 (907百万円) (197百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額884百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等12か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	524百万円 (449百万円) (75百万円)
愛媛県内	遊休資産 5か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	45百万円 (40百万円) (4百万円)
愛媛県外	営業用店舗等 2か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	312百万円 (279百万円) (33百万円)
愛媛県外	遊休資産 1か所	建物	2百万円
合計		土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	884百万円 (769百万円) (115百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	83,841	35,378
組替調整額	3,223	5,063
税効果調整前	80,618	40,441
税効果額	19,502	16,295
その他有価証券評価差額金	61,116	24,146
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	253	1,006
組替調整額	172	622
税効果調整前	81	383
税効果額	26	115
繰延ヘッジ損益	55	268
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	1,160	543
土地再評価差額金	1,160	543
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,317	7,993
組替調整額	683	947
税効果調整前	4,634	8,940
税効果額	1,373	2,960
退職給付に係る調整額	3,260	5,980
その他の包括利益合計	65,481	29,851

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775			323,775	
合計	323,775			323,775	
自己株式					
普通株式	7,757	2	81	7,679	(注) 1, 2
合計	7,757	2	81	7,679	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少81千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
			増加		減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					329	
合計						329	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,580	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,580	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,212	利益剰余金	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775			323,775	
合計	323,775			323,775	
自己株式					
普通株式	7,679	2	56	7,625	(注) 1, 2
合計	7,679	2	56	7,625	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 自己株式のうち普通株式の減少56千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					401	
合計						401	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,212	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	1,896	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	1,896	利益剰余金	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	623,917百万円	583,919百万円
日銀預け金を除く預け金	21,617百万円	26,332百万円
現金及び現金同等物	602,299百万円	557,587百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

現金自動設備であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	28	37
1年超	94	115
合計	123	152

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行においては、半年毎に「リスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会へ報告を行っております。

また、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画やお取引先の与信にかかる審査を担当する審査部、企業再生のための経営相談機能をもつ企業コンサルティング部、問題債権を担当する融資管理室の3部室体制としております。資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定ののち、リスク統括部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

連結子会社においては、各社の保有する債権について、当行が保有する債権とあわせて、お取引先毎に管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

ALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「リスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク統括部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を毎月取締役会等に報告する態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間240営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当行において主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当行の市場リスク量(損失額の推計値)は1,849億円(前連結会計年度末は1,889億円)であります。

なお、当行では、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストを半期に1度実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	623,917	623,917	
(2) コールローン及び買入手形	74,849	74,849	
(3) 買入金銭債権	9,642	9,642	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	523	523	
(5) 金銭の信託	9,321	9,321	
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,818,126	1,818,126	
(7) 貸出金	3,851,235	3,831,332	
貸倒引当金(*1)	27,694		
	3,823,541	3,831,332	7,790
資産計	6,359,922	6,367,713	7,790
(1) 預金	4,904,340	4,903,168	1,172
(2) 譲渡性預金	360,522	360,519	2
(3) コールマネー及び売渡手形	111,105	111,105	
(4) 債券貸借取引受入担保金	332,077	332,077	
(5) 借入金	98,581	98,598	16
負債計	5,806,627	5,805,469	1,157
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(891)	(891)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,238)	(8,238)	
デリバティブ取引計	(9,129)	(9,129)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	583,919	583,919	
(2) コールローン及び買入手形	105,072	105,072	
(3) 買入金銭債権	9,516	9,516	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	468	468	
(5) 金銭の信託	8,476	8,476	
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,726,047	1,726,047	
(7) 貸出金	3,890,085	3,870,585	
貸倒引当金(*1)	24,539		
	3,865,546	3,870,585	5,039
資産計	6,299,046	6,304,085	5,039
(1) 預金	5,003,801	5,004,362	560
(2) 譲渡性預金	320,631	320,631	
(3) コールマネー及び売渡手形	70,988	70,988	
(4) 債券貸借取引受入担保金	324,796	324,796	
(5) 借入金	50,164	50,245	81
負債計	5,770,382	5,771,024	642
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,697	2,697	
ヘッジ会計が適用されているもの	(289)	(289)	
デリバティブ取引計	2,407	2,407	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利子率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。当連結会計年度末(前連結会計年度末)においては、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことによって算定しております。また、主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティであります。当行では、当該価額情報を独立した第三者から入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	11,916	12,494
組合出資金(*3)	1,568	1,215
合 計	13,485	13,710

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	584,957					
コールローン及び買入手形	74,849					
買入金銭債権	4,363			473	1,400	3,310
有価証券	150,440	363,217	392,353	325,103	91,644	50,741
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち満期 があるもの	150,440	363,217	392,353	325,103	91,644	50,741
うち国債	7,509	158,800	188,700	257,100		16,000
地方債	38,637	58,768	61,065	40,105	27,139	31,065
短期社債						
社債	12,513	42,562	20,421	11,134	16,996	1,794
貸出金(*)	1,083,818	719,795	535,548	371,920	391,464	653,308
合計	1,898,430	1,083,013	927,901	697,497	484,509	707,360

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない156,357百万円、期間の定めのないもの39,020百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	543,663					
コールローン及び買入手形	105,072					
買入金銭債権	4,191			1,206	1,100	2,899
有価証券	184,152	362,785	461,221	152,590	80,751	54,603
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち満期 があるもの	184,152	362,785	461,221	152,590	80,751	54,603
うち国債	52,500	171,300	289,700	91,100		16,000
地方債	30,217	63,932	37,763	33,032	20,798	30,631
短期社債						
社債	26,179	33,837	23,184	10,565	14,554	4,049
貸出金(*)	1,031,044	724,770	568,309	373,452	411,377	690,519
合計	1,868,124	1,087,555	1,029,531	527,249	493,229	748,021

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない152,173百万円、期間の定めのないもの38,437百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,435,438	406,863	54,642	4,730	2,665	
譲渡性預金	359,642	880				
コールマネー及び売渡手形	111,105					
債券貸借取引受入担保金	332,077					
借入金	73,902	5,490	2,894	15,475	605	213
合計	5,312,166	413,233	57,537	20,206	3,270	213

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,535,479	413,929	45,640	5,190	3,561	
譲渡性預金	320,631					
コールマネー及び売渡手形	70,988					
債券貸借取引受入担保金	324,796					
借入金	40,661	5,875	2,573	470	469	113
合計	5,292,557	419,804	48,214	5,661	4,031	113

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	3百万円	6百万円

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	288,198	95,386	192,812
	債券	1,015,638	972,283	43,354
	国債	658,787	629,712	29,074
	地方債	259,185	247,480	11,704
	短期社債			
	社債	97,665	95,090	2,575
	その他	435,498	403,807	31,690
	小計	1,739,335	1,471,477	267,857
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,550	3,036	486
	債券	19,796	19,900	104
	国債			
	地方債	9,627	9,634	7
	短期社債			
	社債	10,169	10,265	96
	その他	61,997	62,406	409
	小計	84,343	85,343	1,000
合計	1,823,678	1,556,820	266,857	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	251,406	89,950	161,455
	債券	982,394	938,214	44,180
	国債	651,888	622,349	29,538
	地方債	214,957	203,087	11,870
	短期社債			
	社債	115,548	112,777	2,771
	その他	375,480	351,276	24,203
	小計	1,609,281	1,379,441	229,839
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,886	8,470	1,583
	債券	22,888	23,130	242
	国債			
	地方債	13,466	13,589	122
	短期社債			
	社債	9,421	9,541	120
	その他	92,544	94,551	2,007
	小計	122,318	126,152	3,833
合計		1,731,600	1,505,594	226,006

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,757	524	
債券	40,932	2,353	
国債	25,438	2,272	
地方債	15,378	80	
短期社債			
社債	115	0	
その他	10,604	596	90
合計	53,295	3,475	90

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,563	3,568	
債券	49,638	313	14
国債			
地方債	49,598	313	14
短期社債			
社債	40	0	
その他	24,557	1,108	0
合計	79,759	4,990	14

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は184百万円(うち、その他184百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,975	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,975	

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,346	3,022	324	324	

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,501	1,767	733	733	

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	267,182
その他有価証券	266,857
その他の金銭の信託	324
()繰延税金負債	85,531
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	181,650
()非支配株主持分相当額	2,809
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	178,840

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	226,740
その他有価証券	226,006
その他の金銭の信託	733
()繰延税金負債	69,236
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	157,503
()非支配株主持分相当額	4,336
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	153,166

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	44,008	43,868	1,840	1,840
	受取変動・支払固定	44,008	43,868	1,688	1,688
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			152	152

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	40,767	40,365	1,963	1,963
	受取変動・支払固定	40,682	40,280	1,833	1,833
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			129	129

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	798,332	610,386	248	248
	売建	205,260	15,955	5,588	5,588
	買建	48,148	15,711	4,295	4,295
	通貨オプション 売建	34,576	22,824	1,667	219
	買建	34,576	22,824	1,667	61
	その他 売建				
	買建				
	合計			2,291	762

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	696,660	401,919	189	189
	売建	252,572	10,661	2,967	2,967
	買建	90,728	5,259	589	589
	通貨オプション 売建	35,507	24,764	1,746	127
	買建	35,507	24,764	1,746	184
	その他 売建				
	買建				
	合計			6,060	2,879

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権 等	88,989 105,544	60,192	6,151 2,086
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				8,238

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権 等	116,908 68,918	116,908	2,697 2,407
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				289

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

平成26年4月1日より、当行の企業年金基金制度について、キャッシュ・バランス・プランに移行するとともに、確定拠出型年金を新設しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	62,035		65,345
会計方針の変更による累積的影響額	1,040			
会計方針の変更を反映した期首残高	63,075			
勤務費用	1,831		1,895	
利息費用	615		443	
数理計算上の差異の発生額	3,034		5,024	
退職給付の支払額	3,211		3,185	
退職給付債務の期末残高	65,345		69,522	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	年金資産の期首残高	60,494		70,186
期待運用収益	864		944	
数理計算上の差異の発生額	8,352		2,969	
事業主からの拠出額	2,515		2,490	
退職給付の支払額	2,039		2,128	
年金資産の期末残高	70,186		68,524	

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	65,089	69,236
年金資産	70,186	68,524
非積立型制度の退職給付債務	5,096	712
	255	285
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,840	998

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付に係る負債	13,194	13,840
退職給付に係る資産	18,035	12,842
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,840	998

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	1,663	1,724
利息費用	615	443
期待運用収益	864	944
数理計算上の差異の費用処理額	114	463
過去勤務費用の費用処理額	569	483
確定給付制度に係る退職給付費用	730	276

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	569	483
数理計算上の差異	5,203	8,457
合計	4,634	8,940

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	4,309	3,826
未認識数理計算上の差異	5,947	2,510
合計	10,256	1,316

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	50.8%	56.0%
株式	43.5%	37.5%
その他	5.7%	6.5%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29.2%、当連結会計年度27.0%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3.5%、当連結会計年度3.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率は、年金資産の過去3年間の運用利回り平均とし、平均値が1.25%を下回るときは1.25%、2.00%を上回る場合は2.00%としております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率		
退職一時金制度	0.30%	0.00%
企業年金基金制度	0.80%	0.20%
長期期待運用収益率		
企業年金基金の年金資産	2.00%	2.00%
退職給付信託 (退職一時金制度、企業年金基金制度)	0.00%	0.00%

(注) 当行は、退職一時金制度については主要な部分でポイント制を、企業年金基金制度についてはキャッシュ・バランス・プランを採用しており、「予想昇給率」が退職給付債務等の計算に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度302百万円、当連結会計年度312百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	119百万円	116百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	21百万円	百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名	当行取締役 17名	当行取締役 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 156,800株	普通株式 199,500株	普通株式 140,900株
付与日	平成23年7月15日	平成24年7月17日	平成25年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月16日から平成53年7月15日まで	平成24年7月18日から平成54年7月17日まで	平成25年7月17日から平成55年7月16日まで

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 16名 当行執行役員 4名	当行取締役 7名 当行執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 123,100株	普通株式 79,500株
付与日	平成26年7月16日	平成27年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月17日から平成56年7月16日まで	平成27年7月16日から平成57年7月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	90,200	145,800	109,700
付与			
失効			
権利確定	12,600	15,200	15,600
未確定残	77,600	130,600	94,100
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	12,600	15,200	15,600
権利行使	12,600	15,200	15,600
失効			
未行使残			

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	115,400	
付与		79,500
失効		
権利確定	13,200	
未確定残	102,200	79,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	13,200	
権利行使	13,200	
失効		
未行使残		

単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,511円	1株当たり 1,511円	1株当たり 1,511円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 704円	1株当たり 550円	1株当たり 918円

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,511円	
付与日における公正な評価単価	1株当たり 989円	1株当たり 1,473円

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	23.791%
予想残存期間 (注) 2	5.64年
予想配当 (注) 3	1株当たり 12円
無リスク利率 (注) 4	0.135%

- (注) 1 平成21年11月24日の週から平成27年7月15日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
 2 就任から退任までの平均就任期間及び退任時の平均年齢から算出した取締役の予想在任期間によって見積もっております。
 3 平成27年3月期の配当実績
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

5 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,548百万円	13,023百万円
退職給付に係る負債	672百万円	2,568百万円
睡眠預金払戻損失引当金	983百万円	961百万円
減価償却費	743百万円	625百万円
賞与引当金	679百万円	532百万円
有価証券評価損	736百万円	504百万円
その他	2,617百万円	2,817百万円
繰延税金資産小計	20,981百万円	21,033百万円
評価性引当額	541百万円	922百万円
繰延税金資産合計	20,440百万円	20,110百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	85,313百万円	69,151百万円
圧縮記帳積立金	935百万円	912百万円
繰延税金負債合計	86,249百万円	70,063百万円
繰延税金負債の純額	65,809百万円	49,953百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1%	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.6%	2.3%
その他	0.6%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	35.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は923百万円減少、繰延税金負債は3,616百万円減少、その他有価証券評価差額金は3,498百万円増加、繰延ヘッジ損益は7百万円減少、退職給付に係る調整累計額は18百万円増加、非支配株主持分は42百万円増加し、法人税等調整額は858百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は543百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社13社(前連結会計年度13社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	107,939	14,098	122,037	1,892	123,930		123,930
セグメント間の内部経常収益	396	485	882	1,725	2,608	2,608	
計	108,336	14,583	122,919	3,618	126,538	2,608	123,930
セグメント利益	46,163	613	46,776	583	47,359	31	47,328
セグメント資産	6,554,321	48,446	6,602,767	8,583	6,611,351	35,928	6,575,422
セグメント負債	5,970,809	33,643	6,004,453	3,190	6,007,643	29,823	5,977,820
その他の項目							
減価償却費	4,460	38	4,499	65	4,564	81	4,482
資金運用収益	86,717	73	86,790	3	86,794	136	86,657
資金調達費用	6,152	164	6,316	0	6,317	128	6,189
特別利益	73		73		73		73
(固定資産処分益)	(43)		(43)		(43)		(43)
(新株予約権戻入益)	(21)		(21)		(21)		(21)
(その他の特別利益)	(8)		(8)		(8)		(8)
特別損失	1,278	0	1,279	0	1,279		1,279
(固定資産処分損)	(174)	(0)	(174)	(0)	(174)		(174)
(減損損失)	(1,104)		(1,104)		(1,104)		(1,104)
(金融商品取引責任準備金繰入額)				(0)	(0)		(0)
税金費用	17,486	226	17,713	171	17,885	3	17,881
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,543	12	5,556	30	5,586	118	5,467

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 31百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 35,928百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 29,823百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額 81百万円、資金運用収益の調整額 136百万円、資金調達費用の調整額 128百万円、税金費用の調整額 3百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 118百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	102,650	14,829	117,480	1,868	119,348		119,348
セグメント間の内部経常収益	384	438	823	1,718	2,541	2,541	
計	103,035	15,268	118,304	3,586	121,890	2,541	119,348
セグメント利益	40,025	759	40,785	390	41,176	104	41,071
セグメント資産	6,489,084	53,076	6,542,161	7,680	6,549,841	39,764	6,510,076
セグメント負債	5,915,567	36,342	5,951,909	2,028	5,953,938	33,568	5,920,369
その他の項目							
減価償却費	4,472	16	4,489	82	4,571	34	4,536
資金運用収益	80,344	77	80,421	3	80,425	132	80,292
資金調達費用	6,174	165	6,340	0	6,340	123	6,217
特別利益	470		470		470		470
(固定資産処分益)	(470)		(470)		(470)		(470)
特別損失	1,252	0	1,252	1	1,254		1,254
(固定資産処分損)	(367)	(0)	(367)	(1)	(369)		(369)
(減損損失)	(884)		(884)		(884)		(884)
(金融商品取引責任準備金繰入額)				(0)	(0)		(0)
税金費用	13,946	270	14,216	127	14,344	3	14,340
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,668	126	4,794	212	5,007	200	4,806

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 104百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 39,764百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 33,568百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 34百万円、資金運用収益の調整額 132百万円、資金調達費用の調整額 123百万円、税金費用の調整額 3百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 200百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	56,944	35,851	14,098	17,036	123,930

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	54,070	33,098	14,829	17,349	119,348

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,104		1,104		1,104

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	884		884		884

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,825円62銭	1,790円53銭
1株当たり当期純利益金額	85円41銭	77円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	85円29銭	77円23銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	597,602	589,707
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,530	23,630
(うち新株予約権)	百万円	(329)	(401)
(うち非支配株主持分)	百万円	(20,200)	(23,228)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	577,071	566,076
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	316,095	316,149

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	26,999	24,451
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	26,999	24,451
普通株式の期中平均株式数	千株	316,077	316,136
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	464	459
(うち新株予約権)	千株	(464)	(459)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	98,581	50,164	0.25	
再割引手形				
借入金	98,581	50,164	0.25	平成28年4月～ 平成40年10月
1年以内に返済予定のリース債務	422	425		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,569	1,168		平成30年9月～ 平成36年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	40,661	3,283	2,591	1,851	722
リース債務	425	425	347	215	161

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	35,168	62,310	91,247	119,348
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	17,228	23,070	33,473	40,287
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	11,285	14,596	21,156	24,451
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	35.70	46.17	66.92	77.34

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	35.70	10.47	20.75	10.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	623,883	583,528
現金	38,959	40,255
預け金	584,923	543,272
コールローン	74,849	105,072
買入金銭債権	9,642	9,516
商品有価証券	523	468
商品国債	514	445
商品地方債	9	22
金銭の信託	7,816	7,690
有価証券	8 1,830,967	8 1,736,137
国債	2 658,787	2 651,888
地方債	268,812	228,424
社債	12 107,834	12 124,970
株式	1 301,352	1 266,142
その他の証券	1 494,179	1 464,711
貸出金	3, 4, 5, 6, 9, 13 3,869,920	3, 4, 5, 6, 9, 13 3,911,187
割引手形	7 31,639	7 29,406
手形貸付	149,291	129,210
証書貸付	3,169,655	3,239,989
当座貸越	519,333	512,581
外国為替	6,205	5,153
外国他店預け	5,166	4,210
買入外国為替	7 152	7 393
取立外国為替	886	549
その他資産	21,367	23,749
前払費用	248	760
未収収益	5,614	5,662
金融派生商品	10,016	13,210
金融商品等差入担保金	3,305	2,525
その他の資産	8 2,182	8 1,591
有形固定資産	10 78,967	10 76,890
建物	17,994	18,262
土地	53,471	52,297
リース資産	2,475	2,648
建設仮勘定	1,408	40
その他の有形固定資産	3,617	3,641
無形固定資産	4,057	4,131
ソフトウェア	3,073	3,100
その他の無形固定資産	983	1,031
前払年金費用	7,831	10,875
支払承諾見返	28,654	29,438
貸倒引当金	24,176	21,190
資産の部合計	6,540,511	6,482,649

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	8 4,916,936	8 5,018,050
当座預金	204,795	204,714
普通預金	2,009,657	2,112,988
貯蓄預金	90,783	89,405
通知預金	22,389	25,188
定期預金	2,375,018	2,362,692
定期積金	19,828	19,050
その他の預金	194,463	204,010
譲渡性預金	364,822	325,131
コールマネー	111,105	70,988
債券貸借取引受入担保金	8 332,077	8 324,796
借入金	8 91,226	8 42,989
借入金	11 91,226	42,989
外国為替	38	112
外国他店預り	0	0
売渡外国為替	29	103
未払外国為替	7	7
信託勘定借	-	29
その他負債	38,313	34,898
未決済為替借	2	2
未払法人税等	4,068	4,505
未払費用	4,635	4,344
前受収益	2,129	1,996
給付補填備金	5	4
金融派生商品	19,146	10,802
金融商品等受入担保金	2,101	7,489
リース債務	2,609	2,812
資産除去債務	40	41
その他の負債	3,573	2,899
賞与引当金	1,940	1,588
退職給付引当金	12,992	12,904
睡眠預金払戻損失引当金	3,045	3,065
偶発損失引当金	420	441
繰延税金負債	62,509	48,579
再評価に係る繰延税金負債	11,291	10,362
支払承諾	28,654	29,438
負債の部合計	5,975,373	5,923,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	341,442	362,170
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	320,493	341,221
圧縮記帳積立金	1,979	2,079
別途積立金	291,594	313,594
繰越利益剰余金	26,920	25,548
自己株式	7,075	7,026
株主資本合計	365,795	386,573
その他有価証券評価差額金	178,308	152,070
繰延ヘッジ損益	57	326
土地再評価差額金	20,761	20,552
評価・換算差額等合計	199,012	172,296
新株予約権	329	401
純資産の部合計	565,137	559,271
負債及び純資産の部合計	6,540,511	6,482,649

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	107,076	101,886
資金運用収益	86,595	80,230
貸出金利息	53,359	51,377
有価証券利息配当金	32,095	27,502
コールローン利息	279	496
預け金利息	475	484
その他の受入利息	385	370
信託報酬	1	2
役務取引等収益	10,745	11,364
受入為替手数料	3,802	3,963
その他の役務収益	6,943	7,401
その他業務収益	3,501	2,161
外国為替売買益	1,056	1,229
商品有価証券売買益	-	1
国債等債券売却益	2,353	795
国債等債券償還益	22	121
金融派生商品収益	68	12
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	6,231	8,126
貸倒引当金戻入益	974	-
償却債権取立益	1,156	1,351
株式等売却益	1,121	4,184
金銭の信託運用益	40	43
その他の経常収益	2,938	2,547
経常費用	62,513	63,710
資金調達費用	6,151	6,175
預金利息	4,314	4,153
譲渡性預金利息	431	383
コールマネー利息	265	443
債券貸借取引支払利息	165	407
借入金利息	669	107
金利スワップ支払利息	154	331
その他の支払利息	150	347
役務取引等費用	5,722	6,100
支払為替手数料	844	981
その他の役務費用	4,877	5,119
その他業務費用	275	14
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	90	14
国債等債券償却	184	-
営業経費	48,742	47,349
その他経常費用	1,621	4,069
貸倒引当金繰入額	-	2,727
貸出金償却	34	229
株式等売却損	-	0
株式等償却	7	5
金銭の信託運用損	21	-
その他の経常費用	1,557	1,107

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常利益	44,562	38,176
特別利益	73	470
固定資産処分益	43	470
新株予約権戻入益	21	-
その他の特別利益	8	-
特別損失	1,282	1,253
固定資産処分損	177	368
減損損失	1,104	884
税引前当期純利益	43,354	37,393
法人税、住民税及び事業税	11,240	10,158
法人税等調整額	5,615	3,142
法人税等合計	16,856	13,301
当期純利益	26,497	24,092

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480		10,480
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	10,480		10,480
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
圧縮記帳積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			17	17
自己株式処分差損の振替			17	17
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	20,948	10,480		10,480

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	1,743	268,594	26,804	318,090	7,146	342,372
会計方針の変更による累積的影響額				672	672		672
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	1,743	268,594	26,132	317,418	7,146	341,700
当期変動額							
剰余金の配当				3,160	3,160		3,160
圧縮記帳積立金の取崩		30		30			
圧縮記帳積立金の積立		267		267			
別途積立金の積立			23,000	23,000			
当期純利益				26,497	26,497		26,497
自己株式の取得						3	3
自己株式の処分						74	56
自己株式処分差損の振替				17	17		
土地再評価差額金の取崩				704	704		704
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		236	23,000	787	24,023	71	24,095
当期末残高	20,948	1,979	291,594	26,920	341,442	7,075	365,795

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	118,368	2	20,305	138,671	288	481,333
会計方針の変更による累 積的影響額						672
会計方針の変更を反映した 当期首残高	118,368	2	20,305	138,671	288	480,661
当期変動額						
剰余金の配当						3,160
圧縮記帳積立金の取崩						
圧縮記帳積立金の積立						
別途積立金の積立						
当期純利益						26,497
自己株式の取得						3
自己株式の処分						56
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						704
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	59,939	55	456	60,340	41	60,381
当期変動額合計	59,939	55	456	60,340	41	84,476
当期末残高	178,308	57	20,761	199,012	329	565,137

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480		10,480
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
圧縮記帳積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7	7
自己株式処分差損の振替			7	7
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	20,948	10,480		10,480

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	1,979	291,594	26,920	341,442	7,075	365,795
当期変動額							
剰余金の配当				4,109	4,109		4,109
圧縮記帳積立金の取崩		6		6			
圧縮記帳積立金の積立		106		106			
別途積立金の積立			22,000	22,000			
当期純利益				24,092	24,092		24,092
自己株式の取得						3	3
自己株式の処分						52	44
自己株式処分差損の振替				7	7		
土地再評価差額金の取崩				752	752		752
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		99	22,000	1,371	20,728	49	20,777
当期末残高	20,948	2,079	313,594	25,548	362,170	7,026	386,573

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	178,308	57	20,761	199,012	329	565,137
当期変動額						
剰余金の配当						4,109
圧縮記帳積立金の取崩						
圧縮記帳積立金の積立						
別途積立金の積立						
当期純利益						24,092
自己株式の取得						3
自己株式の処分						44
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						752
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	26,238	268	209	26,715	71	26,643
当期変動額合計	26,238	268	209	26,715	71	5,866
当期末残高	152,070	326	20,552	172,296	401	559,271

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,113百万円(前事業年度末は24,455百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	5,386百万円	5,386百万円
出資金	668百万円	1,124百万円

2 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	10,040百万円	10,030百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	809百万円	1,535百万円
延滞債権額	53,072百万円	48,218百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,384百万円	2,376百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,843百万円	14,635百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	71,109百万円	66,766百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	31,792百万円	29,799百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	587,348百万円	579,581百万円
計	587,348百万円	579,581百万円

担保資産に対応する債務

預金	32,391百万円	33,065百万円
債券貸借取引受入担保金	332,077百万円	324,796百万円
借入金	70,286百万円	37,004百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	68,570百万円	68,878百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	14百万円	14百万円
敷金	324百万円	333百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	994,796百万円	1,039,189百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	919,870百万円	969,136百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	8,467百万円	8,479百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(31百万円)	(18百万円)

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	13,577百万円	22,331百万円

- 13 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	74百万円	32百万円

- 14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
金銭信託	百万円	29百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式及び出資金	6,054	6,510
関連会社株式		
合計	6,054	6,510

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,254百万円	11,760百万円
退職給付引当金	3,947百万円	2,874百万円
睡眠預金払戻損失引当金	983百万円	961百万円
減価償却費	716百万円	602百万円
有価証券評価損	725百万円	494百万円
賞与引当金	636百万円	487百万円
その他	2,201百万円	2,362百万円
繰延税金資産小計	22,465百万円	19,543百万円
評価性引当額	513百万円	893百万円
繰延税金資産合計	21,951百万円	18,649百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83,525百万円	66,316百万円
圧縮記帳積立金	935百万円	912百万円
繰延税金負債合計	84,461百万円	67,228百万円
繰延税金負債の純額	62,509百万円	48,579百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「賞与引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた2,837百万円は、「賞与引当金」636百万円、「その他」2,201百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7%	2.4%
その他	0.7%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%	35.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は888百万円減少、繰延税金負債は3,531百万円減少、圧縮記帳積立金は47百万円増加、繰越利益剰余金は47百万円減少、その他有価証券評価差額金は3,483百万円増加、繰延ヘッジ損益は7百万円減少し、法人税等調整額は832百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は543百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	54,699	2,113	1,861 (108)	54,952	36,690	1,414	18,262
土地	53,471 [31,128]	190 [60]	1,364 (728) [1,017]	52,297 [30,171]			52,297
リース資産	4,193	850	183	4,860	2,212	675	2,648
建設仮勘定	1,408	1,112	2,481	40			40
その他の有形固定資産	15,747 [924]	1,481 [56]	1,563 (47) [236]	15,665 [744]	12,023	1,058	3,641
有形固定資産計	129,521 [32,053]	5,749 [116]	7,453 (884) [1,254]	127,816 [30,915]	50,925	3,148	76,890
無形固定資産							
ソフトウェア	13,323	1,326	58	14,591	11,491	1,297	3,100
その他の無形固定資産	1,153	578	530	1,202	170	0	1,031
無形固定資産計	14,477	1,905	589	15,793	11,662	1,297	4,131

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高(内書き)であります。

当期増加額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増加額(内書き)であり、土地の減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少額(内書き)であり、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,176	14,165	5,713	11,438	21,190
一般貸倒引当金	9,831	8,491		9,831	8,491
個別貸倒引当金	14,344	5,674	5,713	1,606	12,698
うち非居住者向け債権分	130			41	89
賞与引当金	1,940	1,588	1,940		1,588
睡眠預金払戻損失引当金	3,045	3,065	853	2,192	3,065
偶発損失引当金	420	441		420	441
計	29,582	19,261	8,506	14,050	26,286

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
個別貸倒引当金.....主として回収による取崩額
うち非居住者向け債権分.....主として回収による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額
偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,068	9,173	8,736		4,505
未払法人税等	3,621	7,840	7,589		3,872
未払事業税	446	1,333	1,146		633

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部(特別口座を含む) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社(特別口座の口座管理機関)</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当行株式取扱規則第14条(買取代金の決定)に定める1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、愛媛新聞および日本経済新聞に掲載する。</p> <p>公告掲載URL http://www.iyobank.co.jp/</p>										
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主に対し、株主さまご優待制度を実施。</p> <p>(1) 100株以上1,000株未満 今治タオルを送付。</p> <p>(2) 1,000株以上 愛媛県産品、TSUBASAプロジェクト連携企画特産品、株主さまご優待定期預金、寄付のいずれか一つを選択。</p> <p>愛媛県産品 株主さまご優待カタログから選択したご希望の愛媛県産品を送付。</p> <p>TSUBASAプロジェクト連携企画特産品 株主さまご優待カタログ(別冊)から選択したご希望の連携企画特産品を送付。</p> <p>株主さまご優待定期預金 金利を上乗せした「株主さまご優待定期預金」が利用できる株主さまご優待クーポンを送付。</p> <p>寄付 「日本赤十字社」への寄付。</p>										

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第112期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第113期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月11日関東財務局長に提出

第113期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月10日関東財務局長に提出

第113期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成27年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 平成28年6月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊予銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社伊予銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊予銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。